

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

② 市場単価の1日当り標準施工量

本項に記載した日当り作業量は、市場単価への移行にともない削除された工種の標準作業量を定めたものである。
設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工種の施工条件、施工法、制約条件等を十分考慮の上適用の可否を検討し、使用すること。

(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

② 市場単価の1日当り標準施工量

本項に記載した日当り作業量は、市場単価への移行にともない削除された工種の標準作業量を定めたものである。
設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工種の施工条件、施工法、制約条件等を十分考慮の上適用の可否を検討し、使用すること。

1. 鉄筋工(太径鉄筋含む)

表1.1

	規格・仕様	単位	施工数量
1	一般構造物	t	3.5
	切梁のある構造物	t	3.0
3	地下構造物	t	
4	橋梁用床版	t	4.0
5	場所打杭用かご筋	t	6.5
6	R C場所打ホースラブ	t	2.5
7	差筋及び杭頭処理	t	3.5
8	一般構造物(太径鉄筋混合)	t	5.0
	切梁のある構造物(太径鉄筋混合)	t	4.0
10	地下構造物(太径鉄筋混合)	t	4.0
11	場所打杭用かご筋(太径鉄筋混合)	t	9.0

2. 鉄筋工(ガス圧接工)

表2.1

規格・仕様	単位	施工数量
ガス圧接工 〔 手動(半自動) 自 動 〕	D19+D19 箇所	350
	D22+D22 箇所	
	D25+D25 箇所	
	D29+D29 箇所	310
	D32+D32 箇所	280
	D35+D35 箇所	240
	D38+D38 箇所	160
	D41+D41 箇所	150
	D51+D51 箇所	130

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

19. 橋面防水工

表 19. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
シート系防水 (アスファルト系)	新設	m2	220
	補修	m2	150
塗膜系防水 (アスファルト系)	新設	m2	250
	補修	m2	170

20. グルーピング工

表 20. 1

区分	規格・仕様		単位	施工数量
グルーピング工	縦方向	幅 9 mm - 深さ 6 mm - 間隔 60 mm	m2	300
		幅 9 mm - 深さ 4 mm - 間隔 60 mm	m2	300
	横方向	幅 9 mm - 深さ 6 mm - 間隔 60 mm	m2	150
		幅 36 mm - 深さ 10 mm (路面排水用)	m	150

21. 鉄筋挿入工

表 21. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
現場条件 I	$L \leq 2.0m$	本	14
	$2.0m < L \leq 5.0m$	本	7
現場条件 II	$L \leq 2.0m$	本	8
	$2.0m < L \leq 5.0m$	本	4
	削孔機械の上下移動	回	2
	仮設足場の設置・撤去	空 m3	40
現場条件 III	$L \leq 2.0m$	本	8

22. コンクリート表面処理工

表 22. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
コンクリート表面処理		m2	150

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

18. 軟弱地盤処理工

表 18. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
サンドドレーン工	打設長 10m 未満	m	440
	打設長 10m 以上 20m 未満	m	390
	打設長 20m 以上 35m 未満	m	390
サンドコンパクションバイブル工	打設長 10m 未満	m	180
	打設長 10m 以上 20m 未満	m	170
	打設長 20m 以上 35m 未満	m	170

19. 橋面防水工

表 19. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
シート系防水 (アスファルト系)	新設	m2	220
	補修	m2	150
塗膜系防水 (アスファルト系)	新設	m2	250
	補修	m2	170

20. グルーピング工

表 20. 1

区分	規格・仕様		単位	施工数量
グルーピング工	縦方向	幅 9 mm - 深さ 6 mm - 間隔 60 mm	m2	300
		幅 9 mm - 深さ 4 mm - 間隔 60 mm	m2	300
	横方向	幅 9 mm - 深さ 6 mm - 間隔 60 mm	m2	150
		幅 36 mm - 深さ 10 mm (路面排水用)	m	150

21. 鉄筋挿入工

表 21. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
現場条件 I	$L \leq 2.0m$	本	14
	$2.0m < L \leq 5.0m$	本	7
現場条件 II	$L \leq 2.0m$	本	8
	$2.0m < L \leq 5.0m$	本	4
	削孔機械の上下移動	回	2
	仮設足場の設置・撤去	空 m3	40
現場条件 III	$L \leq 2.0m$	本	8

22. コンクリート表面処理工

表 22. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
コンクリート表面処理		m2	150

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

2-7-2 吸出し防止材

吸出し防止材が必要な場合は、次表により計上する。

ただし、吸出し防止材の使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (m2)} = \text{設計数量 (m2)} \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots \text{式 2. 2}$$

K：ロス率 (+0.08)

表2.5 吸出し防止材敷設歩掛 (100m2当り)

名称	単位	数量
普通作業員	人	0.5

2-8 中詰工

中詰工歩掛は、「プレキャスト法枠工」の中詰工による。

2-9 型枠工

型枠の製作・設置・撤去は、「第II編第4章②-1型枠工」の小型構造物により計上する。

ただし、ラフテレーンクレーンが必要となる場合は、0.8日 (100m2当り) 加算する。

なお、ラフテレーンクレーンの規格は、表2.2による。

2-10 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

2-11 足場工

足場が必要な場合は、「第II編第5章⑦-1足場工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

2-7-2 吸出し防止材

吸出し防止材が必要な場合は、次表により計上する。

ただし、吸出し防止材の使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (m2)} = \text{設計数量 (m2)} \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots \text{式 2. 2}$$

K：ロス率 (+0.08)

表2.5 吸出し防止材敷設歩掛 (100m2当り)

名称	単位	数量
普通作業員	人	0.5

2-8 中詰工

中詰工歩掛は、「プレキャスト法枠工」の中詰工による。

2-9 型枠工

型枠の製作・設置・撤去は、「第II編第4章②-1型枠工」の小型構造物により計上する。

ただし、ラフテレーンクレーンが必要となる場合は、0.8日 (100m2当り) 加算する。

なお、ラフテレーンクレーンの規格は、表2.2による。

2-10 鉄筋工

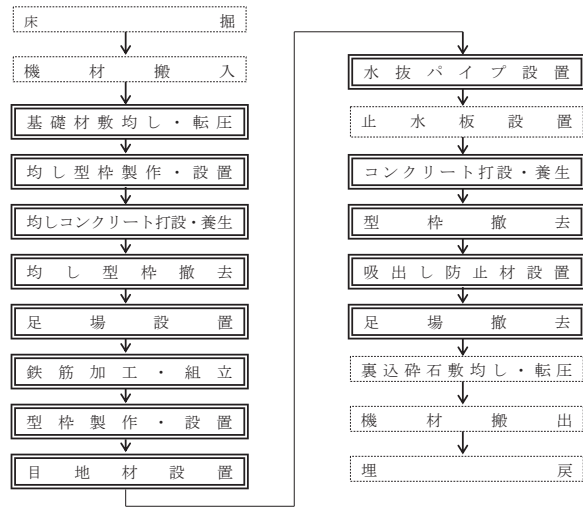
鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。

2-11 足場工

足場が必要な場合は、「第II編第5章⑦-1足場工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

2-3 逆T型擁壁，L型擁壁

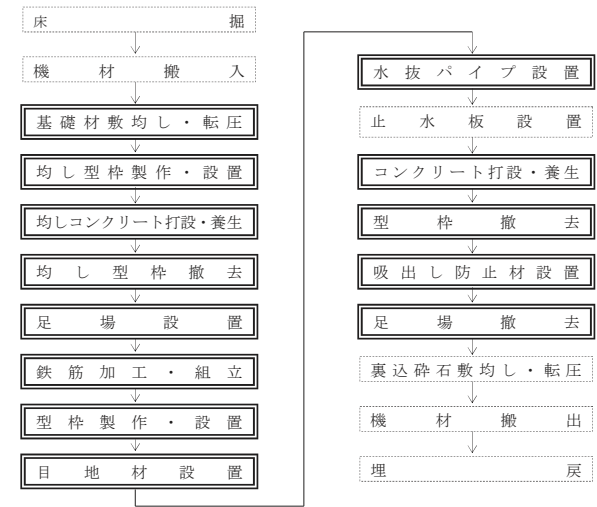


- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 2. 基礎材敷均し・転圧，均し型枠製作設置・撤去，均しコンクリート打設・養生は，必要に応じて計上する。
 3. 目地材，水抜きパイプ，吸出し防止材は，施工の有無にかかわらず適用出来る。ただし，吸出し防止材は，点在で設置する場合を標準としており，面及び帯状のものを使用する場合は，別途計上する。
 4. ガス圧接が必要な場合は「第II編第4章④鉄筋工」により，別途計上する。

II-2-⑤-4

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

2-3 逆T型擁壁，L型擁壁



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 2. 基礎材敷均し・転圧，均し型枠製作設置・撤去，均しコンクリート打設・養生は，必要に応じて計上する。
 3. 目地材，水抜きパイプ，吸出し防止材は，施工の有無にかかわらず適用出来る。ただし，吸出し防止材は，点在で設置する場合を標準としており，面及び帯状のものを使用する場合は，別途計上する。
 4. ガス圧接が必要な場合は「第VI編第2章①-2鉄筋工（ガス圧接工）」により，別途計上する。

II-2-⑤-4

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-4 逆T型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.10 逆T型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	鉄筋量	基礎砕石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表 3.3)	(表 3.11)	無し	無し	一般養生	(表 3.6)
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	

- (注) 1. 上表は、逆T型擁壁（擁壁平均高さ 3.0m 以上 10.0m 以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、鉄筋、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材（ひび割れ誘発目地除く）、水抜きパイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生、特殊養生（練炭・ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの簡先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリート・鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリートが+0.02、鉄筋が+0.03 とする。
3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 化粧型枠については加算費用を、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」の3-2化粧型枠により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、「3-8ペーラインコンクリート（材料費）」により別途計上すること。
6. ガス圧接が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」により別途計上する。
7. 基礎砕石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
8. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
9. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「第Ⅱ編第5章③-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3-4 逆T型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.10 逆T型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	鉄筋量	基礎砕石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表 3.3)	(表 3.11)	無し	無し	一般養生	(表 3.6)
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	

- (注) 1. 上表は、逆T型擁壁（擁壁平均高さ 3.0m 以上 10.0m 以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、鉄筋、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材（ひび割れ誘発目地除く）、水抜きパイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生、特殊養生（練炭・ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの簡先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリート・鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリートが+0.02、鉄筋が+0.03 とする。
3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 化粧型枠については加算費用を、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」の3-2化粧型枠により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、「3-8ペーラインコンクリート（材料費）」により別途計上すること。
6. ガス圧接が必要な場合は、「第Ⅵ編第2章①-2鉄筋工（ガス圧接工）」により別途計上する。
7. 基礎砕石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
8. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
9. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「第Ⅱ編第5章③-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-5 L型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.13 L型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	鉄筋量	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表 3.3)	(表 3.11)	無し	無し	一般養生	(表 3.6)
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	

- (注) 1. 上表は、L型擁壁（擁壁平均高さ3.0m以上7.0m以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、鉄筋、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材（ひび割れ誘発目地除く）、水抜きパイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生、特殊養生（練炭・ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリート・鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリートが+0.02、鉄筋が+0.03とする。
3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 化粧型枠については加算費用を、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」の3-2化粧型枠により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、「3-8ペーラインコンクリート（材料費）」により別途計上すること。
6. ガス圧接が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」により別途計上する。
7. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
8. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
9. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「第Ⅱ編第5章③-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3-5 L型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.13 L型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	鉄筋量	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表 3.3)	(表 3.11)	無し	無し	一般養生	(表 3.6)
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	

- (注) 1. 上表は、L型擁壁（擁壁平均高さ3.0m以上7.0m以下）のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、鉄筋、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材（ひび割れ誘発目地除く）、水抜きパイプ、吸出し防止材（点在）、養生（一般養生、特殊養生（練炭・ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具（コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリートバケット等）の損料、電力に関する経費、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリート・鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリートが+0.02、鉄筋が+0.03とする。
3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 化粧型枠については加算費用を、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」の3-2化粧型枠により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、「3-8ペーラインコンクリート（材料費）」により別途計上すること。
6. ガス圧接が必要な場合は、「第Ⅵ編第2章①-2鉄筋工（ガス圧接工）」により別途計上する。
7. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
8. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
9. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。「第Ⅱ編第5章③-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。

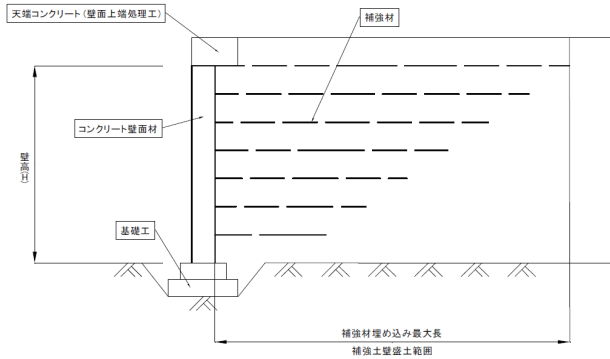
単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-8 壁面上端処理工

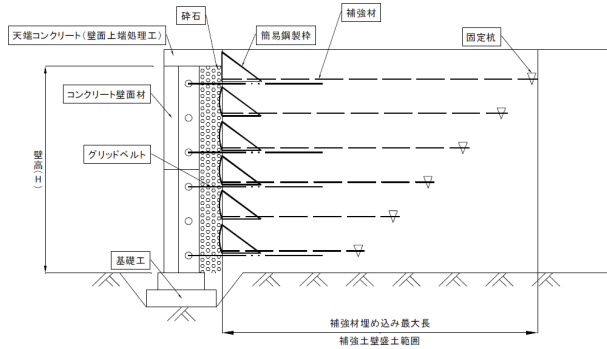
壁面上端処理を施工する場合は、下記による。

- (1) コンクリート工
「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
- (2) 型枠工
「第II編第4章②-1型枠工」により別途計上する。
- (3) 鉄筋工
鉄筋工は「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

【参考図】



帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁標準断面図



ジオテキスタイル補強土壁標準断面図 (二重壁タイプ)

(注) 天端コンクリート施工等の足場については、別途考慮する。

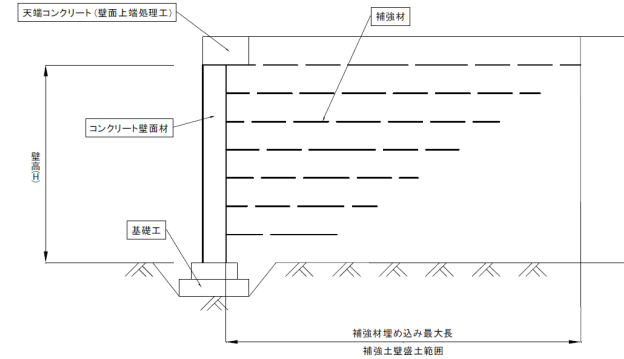
単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3-8 壁面上端処理工

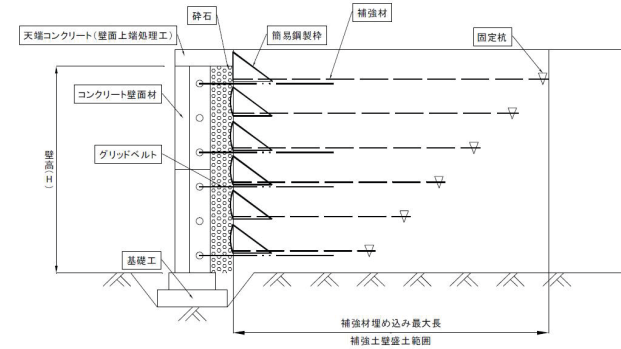
壁面上端処理を施工する場合は、下記による。

- (1) コンクリート工
「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
- (2) 型枠工
「第II編第4章②-1型枠工」により別途計上する。
- (3) 鉄筋工
鉄筋工は「第VI編第2章①-1鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。

【参考図】



帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁標準断面図



ジオテキスタイル補強土壁標準断面図 (二重壁タイプ)

(注) 天端コンクリート施工等の足場については、別途考慮する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-7 壁面上端処理工

壁面上端処理工を施工する場合は、下記による。

(1) コンクリート工

「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

(2) 型枠工

「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

(3) 鉄筋工

「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」により別途計上する。(4)足場工

「第Ⅱ編第5章⑦-1足場工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3-7 壁面上端処理工

壁面上端処理工を施工する場合は、下記による。

(1) コンクリート工

「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

(2) 型枠工

「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

(3) 鉄筋工

「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

(4) 足場工

「第Ⅱ編第5章⑦-1足場工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

⑩-3 排水構造物工(現場打ち集水樹・街渠樹(本体))

1. 適用範囲

本資料は、現場打ちの集水樹・街渠樹(本体)に適用する。

1-1 適用出来る範囲

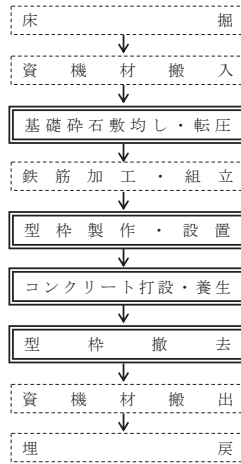
- (1) 現場打ちの集水樹・街渠樹の設置

1-2 適用出来ない範囲

- (1) プレキャスト製品の場合
- (2) 集水樹・街渠樹(本体)の1箇所当りのコンクリート使用数量が0.20m³未満、又は3.42m³を超える場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 基礎砕石の有無にかかわらず適用出来る。
3. 鉄筋加工・組立費が必要な場合は、「第II編第4章④鉄筋工」より計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

⑩-3 排水構造物工(現場打ち集水樹・街渠樹(本体))

1. 適用範囲

本資料は、現場打ちの集水樹・街渠樹(本体)に適用する。

1-1 適用出来る範囲

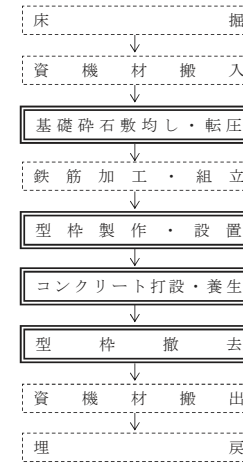
- (1) 現場打ちの集水樹・街渠樹の設置

1-2 適用出来ない範囲

- (1) プレキャスト製品の場合
- (2) 集水樹・街渠樹(本体)の1箇所当りのコンクリート使用数量が0.20m³未満、又は3.42m³を超える場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 基礎砕石の有無にかかわらず適用出来る。
3. 鉄筋加工・組立費が必要な場合は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(大径鉄筋含む)」より計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3. 施工パッケージ

3-1 現場打ち集水樹・街渠樹（本体）

(1) 条件区分

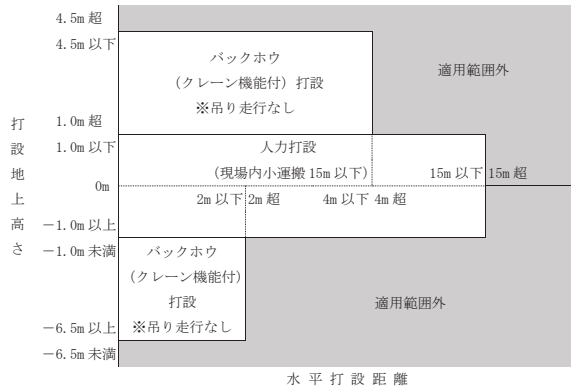
条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 現場打ち集水樹・街渠樹(本体) 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

コンクリート規格	1箇所当り コンクリート使用量	コンクリート打設工法	養生工の種類
(表3.2)	(表3.3)	(表3.4)	一般養生・特殊養生(練炭)
			特殊養生(ｼﾞｬｯﾄﾋﾞｰｸ)
			養生工無

- (注) 1. 上表は、現場打ちによる集水樹・街渠樹のコンクリート打設、現場内小運搬（15m以内）、シュートの架設・移動（人力打設の場合）、コンクリートバケットへのコンクリート積込及び玉掛作業等を行う機械付補助作業（バックホウ（クレーン機能付）打設の場合）、型枠（はく離剤塗布及びクレーン作業を含む）、基礎砕石、養生の施工の他、雑機械器具（シュート、コンクリートバケット、コンクリートパイププレート、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離材、電気ドリル、電気ノコギリ、つき固め機械等）の損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. コンクリート打設工法の選定は、図3-1を標準とする。現場条件により図3-1により難しい場合は、別途考慮する。
3. コンクリート、基礎砕石の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリート使用量が1.03m3以下/箇所の場合+0.06、1.03m3超え/箇所の場合+0.07、また基礎砕石が+0.20とする。
4. 基礎砕石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
5. 雪寒仮囲いの養生が必要な場合は、「養生工無」を選択し別途計上する。
6. 蓋版は別途計上する。
7. 足掛金物は別途計上する。ただし、集水樹コンクリート打設時に足掛金物を先付けするタイプの場合、足掛金物の設置手間は上表に含む。
8. 基面整正は含まない。
9. 鉄筋加工・組立費が必要な場合は、「第II編第4章④鉄筋工」より計上する。



(注) コンクリート使用量が1.03m3超え/箇所の場合、設計日打設量は10m3/日未満とする。

図3-1 コンクリート打設工法の選定

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3. 施工パッケージ

3-1 現場打ち集水樹・街渠樹（本体）

(1) 条件区分

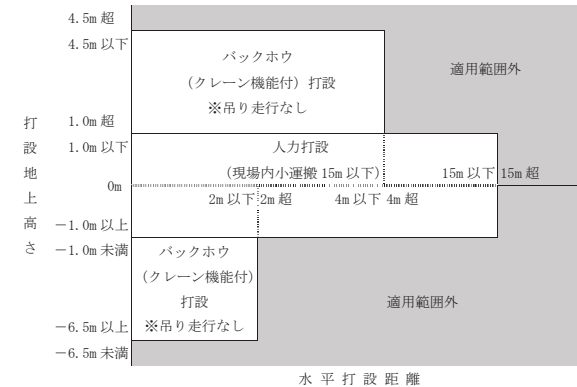
条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 現場打ち集水樹・街渠樹(本体) 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

コンクリート規格	1箇所当り コンクリート使用量	コンクリート打設工法	養生工の種類
(表3.2)	(表3.3)	(表3.4)	一般養生・特殊養生(練炭)
			特殊養生(ｼﾞｬｯﾄﾋﾞｰｸ)
			養生工無

- (注) 1. 上表は、現場打ちによる集水樹・街渠樹のコンクリート打設、現場内小運搬（15m以内）、シュートの架設・移動（人力打設の場合）、コンクリートバケットへのコンクリート積込及び玉掛作業等を行う機械付補助作業（バックホウ（クレーン機能付）打設の場合）、型枠（はく離剤塗布及びクレーン作業を含む）、基礎砕石、養生の施工の他、雑機械器具（シュート、コンクリートバケット、コンクリートパイププレート、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離材、電気ドリル、電気ノコギリ、つき固め機械等）の損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. コンクリート打設工法の選定は、図3-1を標準とする。現場条件により図3-1により難しい場合は、別途考慮する。
3. コンクリート、基礎砕石の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリート使用量が1.03m3以下/箇所の場合+0.06、1.03m3超え/箇所の場合+0.07、また基礎砕石が+0.20とする。
4. 基礎砕石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
5. 雪寒仮囲いの養生が必要な場合は、「養生工無」を選択し別途計上する。
6. 蓋版は別途計上する。
7. 足掛金物は別途計上する。ただし、集水樹コンクリート打設時に足掛金物を先付けするタイプの場合、足掛金物の設置手間は上表に含む。
8. 基面整正は含まない。
9. 鉄筋加工・組立費が必要な場合は、「第VI編第2章①-1鉄筋工（太鉄筋含む）」より計上する。



(注) コンクリート使用量が1.03m3超え/箇所の場合、設計日打設量は10m3/日未満とする。

図3-1 コンクリート打設工法の選定

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

表3.8 生コンクリート規格

積算条件	区分	
生コンクリート規格	24-8-25(20)(普通)	18-8-40(高炉)
	24-12-25(20)(普通)	18-12-40(高炉)
	18-8-40(普通)	24-8-25(早強)
	18-12-40(普通)	24-12-25(早強)
	24-8-25(20)(高炉)	各種
	24-12-25(20)(高炉)	

表3.9 溶接金網規格

積算条件	区分
溶接金網規格	G3551 線径 6.0×網目 150×150mm
	各種

(2) 代表機材材規格

下表機材材は、当該施工パッケージで使用されている機材材の代表的な規格である。

表3.10 コンクリート床版 代表機材材規格一覧

項目	代表機材材規格		備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65~85m ³ /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	型わく工	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	丸鉄線溶接金網 G3551 線径 6.0×網目 150×150mm	
	Z3	軽油 バトロール給油	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-13 支柱結合アンカー (材料費)

(1) 条件区分

支柱結合アンカー (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m³ とする。

(注) 使用数量は、コンクリート床版 m³ 当りの必要数量を計上する。

3-14 コンクリート工

基礎コンクリート部におけるコンクリート工については、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

3-15 型枠工

基礎コンクリート部における型枠工については、「第II編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

3-16 鉄筋工

基礎コンクリート部における鉄筋工については、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

表3.8 生コンクリート規格

積算条件	区分	
生コンクリート規格	24-8-25(20)(普通)	18-8-40(高炉)
	24-12-25(20)(普通)	18-12-40(高炉)
	18-8-40(普通)	24-8-25(早強)
	18-12-40(普通)	24-12-25(早強)
	24-8-25(20)(高炉)	各種
	24-12-25(20)(高炉)	

表3.9 溶接金網規格

積算条件	区分
溶接金網規格	G3551 線径 6.0×網目 150×150mm
	各種

(2) 代表機材材規格

下表機材材は、当該施工パッケージで使用されている機材材の代表的な規格である。

表3.10 コンクリート床版 代表機材材規格一覧

項目	代表機材材規格		備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65~85m ³ /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	型わく工	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	丸鉄線溶接金網 G3551 線径 6.0×網目 150×150mm	
	Z3	軽油 バトロール給油	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-13 支柱結合アンカー (材料費)

(1) 条件区分

支柱結合アンカー (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m³ とする。

(注) 使用数量は、コンクリート床版 m³ 当りの必要数量を計上する。

3-14 コンクリート工

基礎コンクリート部におけるコンクリート工については、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

3-15 型枠工

基礎コンクリート部における型枠工については、「第II編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

3-16 鉄筋工

基礎コンクリート部における鉄筋工については、「第VI編第2章①-1鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

1層2連の場合の考え方は、下表のとおりである。

表3.4 1層2連の場合

	適用する積算条件区分
同一断面の場合	1連分のB, Hで決定
異形断面の場合	大きい断面のB, Hで決定

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.5 函渠 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m ³ /h	
	K 2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータの場合 ・賃料
	K 3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータの場合 ・賃料
労務	R 1	型わく工	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	とび工	
材料	Z 1	生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%	
	Z 2	軽油 バトロール給油	
	Z 3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータの場合
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

1層2連の場合の考え方は、下表のとおりである。

表3.4 1層2連の場合

	適用する積算条件区分
同一断面の場合	1連分のB, Hで決定
異形断面の場合	大きい断面のB, Hで決定

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.5 函渠 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m ³ /h	
	K 2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータの場合 ・賃料
	K 3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータの場合 ・賃料
労務	R 1	型わく工	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	とび工	
材料	Z 1	生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%	
	Z 2	軽油 バトロール給油	
	Z 3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータの場合
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

表2.2 生コンクリート規格

積算条件	区分	
	生コンクリート規格	21-8-25(20) (普通)
	21-12-25(20) (普通)	21-12-40(高炉)
	24-8-25(20) (普通)	24-8-40(高炉)
	24-12-25(20) (普通)	24-12-40(高炉)
	21-8-40(普通)	21-8-25 (早強)
	21-12-40(普通)	21-12-25 (早強)
	24-8-40(普通)	24-8-25 (早強)
	24-12-40(普通)	24-12-25 (早強)
	21-8-25(20) (高炉)	各種
	21-12-25(20) (高炉)	
	24-8-25(20) (高炉)	
	24-12-25(20) (高炉)	

(2) 代表機劣材規格

下表機劣材は、当該施工パッケージで使用されている機劣材の代表的な規格である。

表2.3 コンクリート(場所打函渠) 代表機劣材規格一覧

項目	代表機劣材規格	備考
機械	K1 コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m ³ /h	
	K2 業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	・賃料 ・一般養生を除く
	K3 発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 運転手(特殊)	
材料	Z1 生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	一般養生を除く
	Z3 軽油 バトロール給油	
	Z4 -	
市場単価	S	-

2-2 型枠工

型枠工は、「第II編第4章②型枠工」により別途計上する。

2-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

2-4 足場工

足場工は、「第II編第5章⑦-1足場工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

表2.2 生コンクリート規格

積算条件	区分	
	生コンクリート規格	21-8-25(20) (普通)
	21-12-25(20) (普通)	21-12-40(高炉)
	24-8-25(20) (普通)	24-8-40(高炉)
	24-12-25(20) (普通)	24-12-40(高炉)
	21-8-40(普通)	21-8-25 (早強)
	21-12-40(普通)	21-12-25 (早強)
	24-8-40(普通)	24-8-25 (早強)
	24-12-40(普通)	24-12-25 (早強)
	21-8-25(20) (高炉)	各種
	21-12-25(20) (高炉)	
	24-8-25(20) (高炉)	
	24-12-25(20) (高炉)	

(2) 代表機劣材規格

下表機劣材は、当該施工パッケージで使用されている機劣材の代表的な規格である。

表2.3 コンクリート(場所打函渠) 代表機劣材規格一覧

項目	代表機劣材規格	備考
機械	K1 コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m ³ /h	
	K2 業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] [油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	・賃料 ・一般養生を除く
	K3 発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 5kVA	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 運転手(特殊)	
材料	Z1 生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	一般養生を除く
	Z3 軽油 バトロール給油	
	Z4 -	
市場単価	S	-

2-2 型枠工

型枠工は、「第II編第4章②型枠工」により別途計上する。

2-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

2-4 足場工

足場工は、「第II編第5章⑦-1足場工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

5-2 杭頭処理

5-2-1 鋼管杭杭頭処理

鋼管杭と鉄筋及び鋼管杭とずれ止め及びブstopper等の現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

表5.5 鋼管杭杭頭処理溶接工歩掛 (溶接長10m当り)

名称	規格	単位	鋼管杭板厚 (mm)		
			8~10	12	14・16
溶接工		人	0.35	0.68	1.11
電気溶接機	ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式・排出ガス対策型(第3次基準値)最大溶接電流300A	日	0.39	0.65	1.12
諸雑费率		%	14		

- (注) 1. 鉄筋加工・組立費は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。
 2. 諸雑費は、溶接棒の材料費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3. 鋼管杭とずれ止め及びブstopperの溶接長(Ly)は、ずれ止め1箇所当り、 $Ly = \pi \times D$ D: 杭径(m)を標準とする。

5-2-2 コンクリート杭の杭頭処理

コンクリート杭の杭頭処理(カットオフ工等)が必要な場合には、別途計上する。

5-3 中詰コンクリート打設

中詰コンクリート打設は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 諸雑費

諸雑費は、労務費、機械損料、機械賃料及び運転経費の合計額に表6.1、表6.2の率を乗じた金額を上限として計上する。

(1) 鋼管杭

鋼管杭打設による諸雑費は、裏当てリング及びブstopper、銅バンド、ずれ止め、ずれ止め用stopper、鋼管吊具、吊ワイヤー、先端補強バンド、ヤットコ、溶接機の損料、足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設、電力に関する経費、溶接ワイヤー等の費用である。なお、ヤットコの有無及びずれ止め、ずれ止め用stopperの有無にかかわらず本諸雑费率を使用出来る。

表6.1 諸雑费率(鋼管杭) (%)

継杭の有無	諸雑费率
継杭無し	34
継杭有り	15

(2) 既製コンクリート杭

既製コンクリート杭打設による諸雑費は、吊ワイヤー、ヤットコ、溶接機の損料、足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設、電力に関する経費、溶接ワイヤー等の費用である。なお、ヤットコの有無及び溶接機の有無にかかわらず本諸雑费率を使用出来る。

表6.2 諸雑费率(既製コンクリート杭) (%)

諸雑费率	率
諸雑费率	3

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

5-2 杭頭処理

5-2-1 鋼管杭杭頭処理

鋼管杭と鉄筋及び鋼管杭とずれ止め及びブstopper等の現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

表5.5 鋼管杭杭頭処理溶接工歩掛 (溶接長10m当り)

名称	規格	単位	鋼管杭板厚 (mm)		
			8~10	12	14・16
溶接工		人	0.35	0.68	1.11
電気溶接機	ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式・排出ガス対策型(第3次基準値)最大溶接電流300A	日	0.39	0.65	1.12
諸雑费率		%	14		

- (注) 1. 鉄筋加工・組立費は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。
 2. 諸雑費は、溶接棒の材料費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3. 鋼管杭とずれ止め及びブstopperの溶接長(Ly)は、ずれ止め1箇所当り、 $Ly = \pi \times D$ D: 杭径(m)を標準とする。

5-2-2 コンクリート杭の杭頭処理

コンクリート杭の杭頭処理(カットオフ工等)が必要な場合には、別途計上する。

5-3 中詰コンクリート打設

中詰コンクリート打設は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 諸雑費

諸雑費は、労務費、機械損料、機械賃料及び運転経費の合計額に表6.1、表6.2の率を乗じた金額を上限として計上する。

(1) 鋼管杭

鋼管杭打設による諸雑費は、裏当てリング及びブstopper、銅バンド、ずれ止め、ずれ止め用stopper、鋼管吊具、吊ワイヤー、先端補強バンド、ヤットコ、溶接機の損料、足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設、電力に関する経費、溶接ワイヤー等の費用である。なお、ヤットコの有無及びずれ止め、ずれ止め用stopperの有無にかかわらず本諸雑费率を使用出来る。

表6.1 諸雑费率(鋼管杭) (%)

継杭の有無	諸雑费率
継杭無し	34
継杭有り	15

(2) 既製コンクリート杭

既製コンクリート杭打設による諸雑費は、吊ワイヤー、ヤットコ、溶接機の損料、足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設、電力に関する経費、溶接ワイヤー等の費用である。なお、ヤットコの有無及び溶接機の有無にかかわらず本諸雑费率を使用出来る。

表6.2 諸雑费率(既製コンクリート杭) (%)

諸雑费率	率
諸雑费率	3

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

5-3 杭頭処理

杭1本当り杭頭処理歩掛は、次表とする。なお、杭頭処理長は3m以下を標準とし、3mを超える場合は、別途考慮する。

表5.4 杭頭処理歩掛 (1本当り)

名称	規格	単位	設計杭径				
			1,000mm	1,100mm	1,200mm	1,500mm	2,000mm
土木一般世話役		人	0.10	0.11	0.12	0.15	0.20
特殊作業員		〃	0.34	0.38	0.41	0.51	0.69
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮シフト型・排出ガス対策型(2011年規制)50t吊	日	0.10	0.11	0.12	0.15	0.20
諸雑費		%	6				

- (注) 1. 上表は、余盛コンクリートの切断、吊上げ及び杭天端の整形を含む。
 2. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 3. 諸雑費は、空気圧縮機の損料及び運転経費、コンクリートブレーカ損料、コンクリートカット損料、吊金具、吊ワイヤの費用であり、労務費、運転経費及び賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 4. 敷処分費が必要な場合は、別途計上する。
 5. 引抜いた余盛部の小割及び殻積込については、別途計上する。
 6. 殻運搬については、別途計上する。

5-4 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。なお、鉄筋加工場と施工現場が異なるなど、積込・荷卸・運搬等が必要な場合には、必要な費用を別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

5-3 杭頭処理

杭1本当り杭頭処理歩掛は、次表とする。なお、杭頭処理長は3m以下を標準とし、3mを超える場合は、別途考慮する。

表5.4 杭頭処理歩掛 (1本当り)

名称	規格	単位	設計杭径				
			1,000mm	1,100mm	1,200mm	1,500mm	2,000mm
土木一般世話役		人	0.10	0.11	0.12	0.15	0.20
特殊作業員		〃	0.34	0.38	0.41	0.51	0.69
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮シフト型・排出ガス対策型(2011年規制)50t吊	日	0.10	0.11	0.12	0.15	0.20
諸雑費		%	6				

- (注) 1. 上表は、余盛コンクリートの切断、吊上げ及び杭天端の整形を含む。
 2. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 3. 諸雑費は、空気圧縮機の損料及び運転経費、コンクリートブレーカ損料、コンクリートカット損料、吊金具、吊ワイヤの費用であり、労務費、運転経費及び賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 4. 敷処分費が必要な場合は、別途計上する。
 5. 引抜いた余盛部の小割及び殻積込については、別途計上する。
 6. 殻運搬については、別途計上する。

5-4 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。なお、鉄筋加工場と施工現場が異なるなど、積込・荷卸・運搬等が必要な場合には、必要な費用を別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

5-2 杭内足場工

(1) 足場の種類及び数量

足場の種類は、手摺先行型枠組足場を標準とする。

掛面積は、次式による。

$$\text{掛面積 (m}^2\text{)} = \text{掘削1m当り掛面積 (m}^2\text{)} \times \text{掘削深 (m)}$$

表5.7 掘削1m当り掛面積 (m²)

杭径 (m)	1.5以上 2.0以下	2.0を超え 2.5以下	2.5を超え 3.0以下	3.0を超え 3.5以下	3.5を超え 4.0以下	4.0を超え 4.5以下
掛面積 (m ²)	1.2	1.5	3.6	3.6	5.0	6.6
杭径 (m)	4.5を超え 5.0以下	5.0を超え 5.5以下	5.5を超え 6.0以下	6.0を超え 6.5以下	6.5を超え 7.0以下	7.0を超え 7.5以下
掛面積 (m ²)	8.2	9.7	11.3	12.9	14.4	16.0

(2) 設置・撤去歩掛

足場設置・撤去歩掛は、「第Ⅱ編第5章⑦-1足場工」による。ただし、ラフテレーンクレーンが使用出来ない場合は、別途考慮する。

5-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

5-4 コンクリート工

コンクリート打設は、「第Ⅱ編第3章③-2コンクリート工 (深礎工)」により別途計上する。

5-5 グラウト工

(1) 注入歩掛

グラウト材は、混合済みグラウト材の現場持込みを標準とする。

土留材と地山の隙間をグラウトにより間詰する場合は、次表を標準とする。

表5.8 グラウト注入歩掛 (注入量10m³当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.54
特殊作業員		〃	1.09
普通作業員		〃	0.54
諸雑費率		%	18

- (注) 1. グラウト用パイプが必要な場合は、別途計上する。
2. 諸雑費は、グラウトポンプ、グラウトホース、グラウト流量・圧力測定装置、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) グラウト使用数量

次式を標準とするが、現場条件により次式が適用出来ない場合は、別途考慮する。

$$G = 0.10\pi (D + 0.10) \varnothing_2 \times 1.14$$

G : 杭1本当りグラウト使用数量 (m³/本)

D : 杭径 (公称径) (m)

\varnothing_2 : 杭1本当りグラウト必要長 (m)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

5-2 杭内足場工

(1) 足場の種類及び数量

足場の種類は、手摺先行型枠組足場を標準とする。

掛面積は、次式による。

$$\text{掛面積 (m}^2\text{)} = \text{掘削1m当り掛面積 (m}^2\text{)} \times \text{掘削深 (m)}$$

表5.7 掘削1m当り掛面積 (m²)

杭径 (m)	1.5以上 2.0以下	2.0を超え 2.5以下	2.5を超え 3.0以下	3.0を超え 3.5以下	3.5を超え 4.0以下	4.0を超え 4.5以下
掛面積 (m ²)	1.2	1.5	3.6	3.6	5.0	6.6
杭径 (m)	4.5を超え 5.0以下	5.0を超え 5.5以下	5.5を超え 6.0以下	6.0を超え 6.5以下	6.5を超え 7.0以下	7.0を超え 7.5以下
掛面積 (m ²)	8.2	9.7	11.3	12.9	14.4	16.0

(2) 設置・撤去歩掛

足場設置・撤去歩掛は、「第Ⅱ編第5章⑦-1足場工」による。ただし、ラフテレーンクレーンが使用出来ない場合は、別途考慮する。

5-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。

5-4 コンクリート工

コンクリート打設は、「第Ⅱ編第3章③-2コンクリート工 (深礎工)」により別途計上する。

5-5 グラウト工

(1) 注入歩掛

グラウト材は、混合済みグラウト材の現場持込みを標準とする。

土留材と地山の隙間をグラウトにより間詰する場合は、次表を標準とする。

表5.8 グラウト注入歩掛 (注入量10m³当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.54
特殊作業員		〃	1.09
普通作業員		〃	0.54
諸雑費率		%	18

- (注) 1. グラウト用パイプが必要な場合は、別途計上する。
2. 諸雑費は、グラウトポンプ、グラウトホース、グラウト流量・圧力測定装置、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) グラウト使用数量

次式を標準とするが、現場条件により次式が適用出来ない場合は、別途考慮する。

$$G = 0.10\pi (D + 0.10) \varnothing_2 \times 1.14$$

G : 杭1本当りグラウト使用数量 (m³/本)

D : 杭径 (公称径) (m)

\varnothing_2 : 杭1本当りグラウト必要長 (m)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

内側足場掛面積（掛m2）＝必要ロット分外周面積×0.55（掛m2）

- ② 外側足場材の設置・撤去は、止水壁ケーソン及びピアケーソンのケーソン部の構築において、1回分のみ計上し、ピアケーソンのピア部は1ロット毎に計上する。ただし、ピアケーソンのピア部の外側足場については、1ロット分の掛面積とする。
- ③ 内側足場材の設置・撤去は、止水壁ケーソン及びピアケーソンのケーソン部の構築において、1回分のみ計上する。
- ④ 足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表8.5 足場材設置・撤去歩掛 (100掛m2当り)

名称	規格	単位	外側足場	内側足場
土木一般世話役		人	1.5	2.6
とび工		#	6.1	6.5
普通作業員		#	1.1	2.1
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)50t吊	日	1.8	2.6

- (注) 1. クローラクレーンは、賃料とする。
 2. 足場の架台及び支持杭が必要な場合には別途計上する。
 3. 上記歩掛には、安全ネットの設置撤去手間が含まれている。

- ⑤ 足場材の賃料を計上する場合、次式の通り算定することができる。

$$\text{賃料} = L \times (M1 \times T + M2) \times A \text{ (円)} \cdots \text{式 8.1}$$

L：賃料係数 (1.3)

M1：先行据置2段手すりの1日当たりの賃料 (円/日)

M2：先行据置2段手すりの基本料金 (円)

T：足場材の供用日数 (日)

A：足場の掛面積 (掛 m2)

足場材は、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、先行据置2段手すり、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等である。

(4) 型枠工

「第II編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

(5) 支保工

「第II編第5章⑦-2支保工」により別途計上する。

(6) 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

(7) 養生工

「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

8-4-2 埋戻工

現場条件により埋戻工が必要な場合は、別途計上する。

8-4-3 止水壁撤去

止水壁撤去が必要な場合は、別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

内側足場掛面積（掛m2）＝必要ロット分外周面積×0.55（掛m2）

- ② 外側足場材の設置・撤去は、止水壁ケーソン及びピアケーソンのケーソン部の構築において、1回分のみ計上し、ピアケーソンのピア部は1ロット毎に計上する。ただし、ピアケーソンのピア部の外側足場については、1ロット分の掛面積とする。
- ③ 内側足場材の設置・撤去は、止水壁ケーソン及びピアケーソンのケーソン部の構築において、1回分のみ計上する。
- ④ 足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表8.5 足場材設置・撤去歩掛 (100掛m2当り)

名称	規格	単位	外側足場	内側足場
土木一般世話役		人	1.5	2.6
とび工		#	6.1	6.5
普通作業員		#	1.1	2.1
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)50t吊	日	1.8	2.6

- (注) 1. クローラクレーンは、賃料とする。
 2. 足場の架台及び支持杭が必要な場合には別途計上する。
 3. 上記歩掛には、安全ネットの設置撤去手間が含まれている。

- ⑤ 足場材の賃料を計上する場合、次式の通り算定することができる。

$$\text{賃料} = L \times (M1 \times T + M2) \times A \text{ (円)} \cdots \text{式 8.1}$$

L：賃料係数 (1.3)

M1：先行据置2段手すりの1日当たりの賃料 (円/日)

M2：先行据置2段手すりの基本料金 (円)

T：足場材の供用日数 (日)

A：足場の掛面積 (掛 m2)

足場材は、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、先行据置2段手すり、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等である。

(4) 型枠工

「第II編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

(5) 支保工

「第II編第5章⑦-2支保工」により別途計上する。

(6) 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

(7) 養生工

「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

8-4-2 埋戻工

現場条件により埋戻工が必要な場合は、別途計上する。

8-4-3 止水壁撤去

止水壁撤去が必要な場合は、別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

④ 鉄筋工

1. 適用範囲

本資料は、河川・海岸・道路・水路・橋梁・トンネル等の鉄筋構造物のうち、現場における加工・組立及び継手に適用する。

なお、鉄筋は普通鉄筋、異形棒鋼問わず適用できるものとする。また、鉄筋工の継手は重ね継手を標準とし、ガス圧接継手や機械式継手（グラウト）、機械式継手（ねじ加工）の場合は材料費・設置手間を別途計上する。

1-1 適用出来る範囲

1-1-1 加工・組立

- (1) 一般構造物（鉄筋径：10mm～51mm）
- (2) 橋梁用床版（鉄筋径：13mm～25mm）
- (3) 場所打ち杭の鉄筋かご（鉄筋径：13mm～35mm）
- (4) トンネル内構造物（鉄筋径：10mm～51mm）
- (5) 差筋および杭頭処理（鉄筋径：10mm～51mm）

1-1-2 継手

- (1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式（半自動式）のガス圧接継手
- (2) 鉄筋径16mm～51mmまでのガス圧接継手
- (3) 現場で打設する鉄筋コンクリート構造物の組立作業における軸方向鉄筋の機械式継手工
- (4) ロックナットが無く、有機系グラウト材を用いるねじ鉄筋継手（グラウト固定方式）
- (5) スリーブ圧着ネジ継手、摩擦圧接ネジ継手
- (6) 鉄筋径13mm～51mmまでの機械式継手

1-2 適用出来ない範囲

1-2-1 加工・組立

- (1) ダム本体工事における鉄筋工
- (2) 鉄筋工の歩掛が個別に設定されている工種（コンクリートブロック積（張）工、コンクリート舗装工、橋梁地覆補修工、ポストテンション桁製作工、PC橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋工、ポストテンション場所打箱桁橋工、伸縮装置工、沓座拡幅工）

1-2-2 継手

- (1) 熱間押抜法によるガス圧接継手
- (2) プレキャスト（継手内蔵）、コンクリート打継面（鉄筋継手を一断面に集めて配置）の接合
- (3) ロックナット付、無機系グラウト材を用いるねじ鉄筋継手（グラウト固定方式）
- (4) モルタル充填継手

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

（新設）

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

2. 施工概要

2-1 施工内容

2-1-1 加工・組立

鉄筋を設計図に示された形状及び寸法に一致するように、鉄筋加工機等を用いて加工し、鉄筋結束線等により組立てる工法である。

2-1-2 ガス圧接継手

2本の鉄筋を酸素とアセチレンなどの可燃性ガスの火炎によって金属端面を高温に加熱し、同時に軸方向の圧力をかけることで接合を行う工法である。

2-1-3 機械式継手（グラウト）

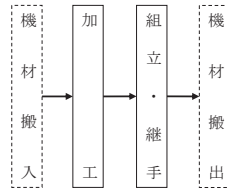
2本の鉄筋を、カプラー（スリーブ）と鉄筋の隙間に高強度のグラウト材を注入・硬化させることで接合を行う工法である。

2-1-4 機械式継手（ねじ加工）

2本の鉄筋を、グラウトを使わず、ロックナット等をトルクレンチ等で締め付けることで機械的に固定し接合を行う工法である。

2-2 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー図

II-4-④-2

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3. 施工歩掛

3-1 加工

3-1-1 施工歩掛

加工の歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 加工歩掛 (1t当り)

名 称	単 位	規 格	鉄 筋 径 (mm)						
			10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
鉄 筋 工	#		2.3	1.7	1.2	1.1	1.0	1.0	0.8
普 通 作 業 員	#		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーンクレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25t吊	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
諸 雑 費	%		12						

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さを問わず、同一歩掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。
 5. フレア溶接を行う場合は、フレア溶接費用を別途計上する。
 6. 諸経費は鉄筋曲機・鉄筋切断機・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
 7. 鉄筋加工に伴う現場内小運搬を含む。

3-1-2 鉄筋使用量

鉄筋の使用量は次式による。

使用量 (t) = 設計量 (t) × (1+K) 式3.1

K: ロス率

表3.2 ロス率(K)

ロ ス 率	+0.03
-------	-------

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-2 組立

3-2-1 一般構造物

一般構造物における組立の歩掛は、次表を標準とする。

表3.3 組立歩掛(一般構造物) (1t当り)

名 称	単 位	規 格	鉄 筋 径 (mm)						
			10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
鉄 筋 工	〃		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1
普 通 作 業 員	〃		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーンクレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25t吊	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
諸 雑 費	%		8				11		

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. 組立架台や組立鋼材(形鋼)を必要とする場合には、別途計上する。
 5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スパーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
 7. 組立の歩掛には、鉄筋材料の費用が含まれていないため必要に応じて別途計上する。

3-2-2 橋梁用床版

橋梁用床版における組立の歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 組立歩掛(橋梁用床版) (1t当り)

名 称	単 位	規 格	鉄 筋 径 (mm)	
			13	16~25
土木一般世話役	人		0.4	0.4
鉄 筋 工	〃		3.2	2.6
普 通 作 業 員	〃		0.2	0.2
ラフテレーンクレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25t吊	0.07	0.07
諸 雑 費	%		14	

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. 組立架台や組立鋼材(形鋼)を必要とする場合には、別途計上する。
 5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スパーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
 7. 組立の歩掛には、鉄筋材料の費用が含まれていないため必要に応じて別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-2-3 場所打鉄筋かご

場所打鉄筋かごにおける組立の歩掛は、次表を標準とする。

表3.5 組立歩掛(場所打鉄筋かご) (1t当り)

名 称	単 位	鉄 筋 径 (mm)			
		13	16~25	29~32	35
土木一般世話役	人	0.4	0.3	0.2	0.2
鉄筋工	〃	2.8	2.1	1.6	1.1
普通作業員	〃	0.2	0.2	0.1	0.1
諸 雑 費	%	6			

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. 組立架台を必要とする場合には、別途計上する。
 4. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 5. 場所打杭用かご筋をあらかじめ掘削坑内以外において組立てる場合に適用し、掘削坑内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。
 6. 固定金具や補強材（補強リング）の設置手間は含むが、材料費は含まない。
 7. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材およびスペーサの重量は含まない。ただし、補強材およびスペーサに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材およびスペーサの重量を加算する。
 8. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
 9. 組立の歩掛には、鉄筋材料の費用が含まれていないため必要に応じて別途計上する。

3-2-4 トンネル内構造物

トンネル内構造物における組立の歩掛は、次表を標準とする。

表3.6 組立歩掛(トンネル内構造物) (1t当り)

名 称	単 位	規 格	鉄 筋 径 (mm)						
			10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
トンネル世話役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
トンネル特殊工	〃		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1
トンネル作業員	〃		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーンクレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25t吊	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
諸 雑 費	%		8				11		

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. 組立架台や組立鋼材（形鋼）を必要とする場合には、別途計上する。
 5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スペーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
 7. 組立の歩掛には、鉄筋材料の費用が含まれていないため必要に応じて別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-2-5 差筋および杭頭処理
差筋および杭頭処理の組立歩掛は、次表を標準とする。

表3.7 組立歩掛(差筋および杭頭処理) (1t当り)

名 称	単 位	鉄 筋 径 (mm)						
		10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
鉄筋工	〃	3.3	2.8	2.0	1.6	1.3	1.1	1.0
普通作業員	〃	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
諸雑費	%	2						

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
3. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
4. 諸雑費は電気溶接機、電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
5. 組立の歩掛には、鉄筋材料の費用が含まれていないため必要に応じて別途計上する。

3-3 継手

3-3-1 ガス圧接継手

構造物等によりガス圧接を必要とする場合には、次表を標準とする。

表3.8 ガス圧接継手歩掛 (100箇所当り)

名 称	単 位	鉄 筋 径 (mm)					
		16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.2	0.5	0.6	0.8	0.9	1.5
鉄筋工	〃	0.5	1.3	1.7	2.1	2.5	4.2
溶接工	〃	1.2	2.9	4.3	5.0	6.1	10.2
普通作業員	〃	0.4	1.0	1.3	1.6	1.9	3.2
アセチレンガス	kg	5.0	6.5	21.0	35.0	38.5	105.0
酸素	m3	5.0	6.5	14.0	23.0	27.4	70.0
諸雑費	%	8					

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
4. 圧接前の配筋および圧接後の鉄筋の切断費用、試験費用は含まない。
5. 諸雑費はガス圧接装置・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-3-2 機械式継手（グラウト）

(1) 施工歩掛

構造物等により機械式継手（グラウト）を必要とする場合には、次表を標準とする。

表3.9 機械式継手(グラウト)歩掛 (100箇所当り)

名 称	単 位	鉄 筋 径 (mm)						
		13	16~25	29~32	35	38	41	51
土 木 一 般 世 話 役	人	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
鉄 筋 工	〃	3.4	4.0	4.5	4.7	4.8	5.0	5.3
普 通 作 業 員	〃	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
諸 雑 費	%	1						

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
 4. グラウト材については、必要量を計上する。
 5. 諸雑費は手動式注入器等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) グラウト材使用量

グラウト材の使用量は次式による。

使用量 (個) = 設計量 (個) × (1+K) ……式3.2

K：ロス率

表3.10 ロス率(K)

ロ ス 率	+0.03
-------	-------

3-3-3 機械式継手（ねじ加工）

構造物等により機械式継手（ねじ加工）を必要とする場合には、次表を標準とする。

表3.11 機械式継手(ねじ加工)歩掛 (100箇所当り)

名 称	単 位	鉄 筋 径 (mm)						
		13	16~25	29~32	35	38	41	51
土 木 一 般 世 話 役	人	0.8	1.0	1.2	1.3	1.3	1.4	1.5
鉄 筋 工	〃	1.3	1.7	2.1	2.2	2.4	2.5	2.7
普 通 作 業 員	〃	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
諸 雑 費	%	1						

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
 4. 鉄筋本体の材料費は異形棒鋼を計上する。
 5. 諸雑費はトルクレンチ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

4. 単価表

(1) 鉄筋加工1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.1
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃	油圧伸縮ジブ型 排出対策型 (2014年規制) 最大吊上能力25t吊	日		〃 機械賃料
鉄 筋 材 料	径〇〇mm	t		式3.1
諸 雑 費		式	1	表3.1
計				

(2) 鉄筋組立（一般構造物）1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.3
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃	油圧伸縮ジブ型 排出対策型 (2014年規制) 最大吊上能力25t吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表3.3
計				

(3) 鉄筋組立（橋梁用床版）1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.4
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃	油圧伸縮ジブ型 排出対策型 (2014年規制) 最大吊上能力25t吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表3.4
計				

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(4) 鉄筋組立（場所打鉄筋かご）1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.5
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	表3.5
計				

(5) 鉄筋組立（トンネル内構造物）1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ト ン ネル 世 話 役		人		表3.6
ト ン ネル 特 殊 工		〃		〃
ト ン ネル 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 排出対策型（2014年規制） 最大吊上能力25t吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表3.6
計				

(6) 鉄筋組立（差筋および杭頭処理）1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.7
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(7) ガス圧接継手100箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.8
鉄 筋 工		〃		〃
溶 接 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
アセチレンガス		kg		〃
酸		m3		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(8) 機械式継手（グラウト）100箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.9
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
継 手		セット	100	
グ ラ ウ ト 材		個		式3.2
諸 雑 費		式	1	表3.9
計				

(9) 機械式継手（ねじ加工）100箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.11
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
継 手		セット	100	
諸 雑 費		式	1	表3.11
計				

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(新設)

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3. 施工パッケージ

3-1 消波根固めブロック製作

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 消波根固めブロック製作 積算条件区分一覧

(積算単位：個)

消波根固め ブロック規格	型枠の種類	生コンクリート 規格	1個当り コンクリート 体積 (m3/個)	1個当り型枠 面積 (m2/個)	養生工の 種別
2.5t以下	鋼製型枠 10t未満	(表 3.2)	(表 3.3)	(表 3.3)	(表 3.6)
	FRP製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				
2.5tを超え 5.5t以下	鋼製型枠 10t未満		(表 3.4)	(表 3.4)	
	FRP製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				
5.5tを超え 11.0t以下	鋼製型枠 10t未満		(表 3.5)	(表 3.5)	
	鋼製型枠				
	10t以上20t未満				
	FRP製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				

- (注) 1. 上表は、消波根固めブロックの製作（現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の清掃及び組立・脱型、はく離剤塗布）、養生（給熟養生を含む）の他、コンクリートバケット、パイプレータの損料、型枠はく離剤、養生シート、練炭火鉢及び養生囲い材料（シート、さん木等）、電力に関する経費等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.01）
3. 鉄筋（連結用フック含む）の加工・組立費用及び材料費は、「第II編第4章④鉄筋工」による。
4. 給熟養生は、練炭を使用した場合である。
5. 給熟養生は、養生期間を3日程度としたもので、養生囲いの設置・撤去を含む。

表3.2 生コンクリート規格

種 別	種 別	種 別
18-5-40 (普通)	21-8-40 (普通)	21-5-40 (高炉)
18-8-25(20) (普通)	21-12-25(20) (普通)	21-8-25(20) (高炉)
18-8-40 (普通)	21-12-40 (普通)	21-8-40 (高炉)
18-12-25(20) (普通)	18-5-40 (高炉)	24-8-25(20) (高炉)
18-12-40 (普通)	18-8-40 (高炉)	27-5-40 (高炉)
19.5-8-40 (普通)	19.5-5-40 (高炉)	各種
21-8-25(20) (普通)	19.5-8-40 (高炉)	

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3. 施工パッケージ

3-1 消波根固めブロック製作

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 消波根固めブロック製作 積算条件区分一覧

(積算単位：個)

消波根固め ブロック規格	型枠の種類	生コンクリート 規格	1個当り コンクリート 体積 (m3/個)	1個当り型枠 面積 (m2/個)	養生工の 種別
2.5t以下	鋼製型枠 10t未満	(表 3.2)	(表 3.3)	(表 3.3)	(表 3.6)
	FRP製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				
2.5tを超え 5.5t以下	鋼製型枠 10t未満		(表 3.4)	(表 3.4)	
	FRP製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				
5.5tを超え 11.0t以下	鋼製型枠 10t未満		(表 3.5)	(表 3.5)	
	鋼製型枠				
	10t以上20t未満				
	FRP製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				

- (注) 1. 上表は、消波根固めブロックの製作（現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の清掃及び組立・脱型、はく離剤塗布）、養生（給熟養生を含む）の他、コンクリートバケット、パイプレータの損料、型枠はく離剤、養生シート、練炭火鉢及び養生囲い材料（シート、さん木等）、電力に関する経費等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.01）
3. 鉄筋（連結用フック含む）の加工・組立費用及び材料費は、「第VI編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」による。
4. 給熟養生は、練炭を使用した場合である。
5. 給熟養生は、養生期間を3日程度としたもので、養生囲いの設置・撤去を含む。

表3.2 生コンクリート規格

種 別	種 別	種 別
18-5-40 (普通)	21-8-40 (普通)	21-5-40 (高炉)
18-8-25(20) (普通)	21-12-25(20) (普通)	21-8-25(20) (高炉)
18-8-40 (普通)	21-12-40 (普通)	21-8-40 (高炉)
18-12-25(20) (普通)	18-5-40 (高炉)	24-8-25(20) (高炉)
18-12-40 (普通)	18-8-40 (高炉)	27-5-40 (高炉)
19.5-8-40 (普通)	19.5-5-40 (高炉)	各種
21-8-25(20) (普通)	19.5-8-40 (高炉)	

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

4-4 製作

4-4-1 鉄筋工

鉄筋工は、鉄筋（連結用フック含む）の加工・組立費用及び材料費であり、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

4-4-2 型枠工

(1) 型枠の賃料

型枠の賃料は、別途計上する。

(2) 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛

型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。

表4.5 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛 (100m2当り)

名称	規格	単位	ブロック実質量	
			11.0tを超え 25.0t以下	25.0tを超え 50.0t以下
土木一般世話役		人	0.3	0.2
特殊作業員		〃	0.5	0.5
普通作業員		〃	1.5	1.5
ラフテレーン クレーン運転	油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型(第1次基準値)25t吊	日	0.4	0.4

(注) 鋼製及びFRP製型枠使用を標準とし、木製型枠使用の場合は、別途考慮する。

4-4-3 コンクリート工

(1) コンクリート投入打設方法

コンクリート投入打設方法は、クレーン打設を標準とする。

(2) コンクリート投入打設歩掛

コンクリート投入打設歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。

表4.6 コンクリート投入打設歩掛 (100m3当り)

名称	規格	単位	ブロック実質量	
			11.0tを超え 25.0t以下	25.0tを超え 50.0t以下
土木一般世話役		人	0.9	0.7
特殊作業員		〃	1.8	1.5
普通作業員		〃	2.5	2.1
ラフテレーン クレーン運転	油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型(第1次基準値)25t吊	日	1.2	0.8

(注) 現場条件等で上表により難しい場合は、別途考慮する。

(3) 養生工

養生工の歩掛は、次表を標準とする。なお、給熱養生の場合は別途考慮する。

表4.7 一般養生工歩掛 (100m3当り)

名称	単位	ブロック実質量	
		11.0tを超え25.0t以下	25.0tを超え50.0t以下
普通作業員	人	1.0	0.6

(注) 本歩掛では、養生シート程度のものを使用する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

4-4 製作

4-4-1 鉄筋工

鉄筋工は、鉄筋（連結用フック含む）の加工・組立費用及び材料費であり、「第IV編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

4-4-2 型枠工

(1) 型枠の賃料

型枠の賃料は、別途計上する。

(2) 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛

型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。

表4.5 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛 (100m2当り)

名称	規格	単位	ブロック実質量	
			11.0tを超え 25.0t以下	25.0tを超え 50.0t以下
土木一般世話役		人	0.3	0.2
特殊作業員		〃	0.5	0.5
普通作業員		〃	1.5	1.5
ラフテレーン クレーン運転	油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型(第1次基準値)25t吊	日	0.4	0.4

(注) 鋼製及びFRP製型枠使用を標準とし、木製型枠使用の場合は、別途考慮する。

4-4-3 コンクリート工

(1) コンクリート投入打設方法

コンクリート投入打設方法は、クレーン打設を標準とする。

(2) コンクリート投入打設歩掛

コンクリート投入打設歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。

表4.6 コンクリート投入打設歩掛 (100m3当り)

名称	規格	単位	ブロック実質量	
			11.0tを超え 25.0t以下	25.0tを超え 50.0t以下
土木一般世話役		人	0.9	0.7
特殊作業員		〃	1.8	1.5
普通作業員		〃	2.5	2.1
ラフテレーン クレーン運転	油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型(第1次基準値)25t吊	日	1.2	0.8

(注) 現場条件等で上表により難しい場合は、別途考慮する。

(3) 養生工

養生工の歩掛は、次表を標準とする。なお、給熱養生の場合は別途考慮する。

表4.7 一般養生工歩掛 (100m3当り)

名称	単位	ブロック実質量	
		11.0tを超え25.0t以下	25.0tを超え50.0t以下
普通作業員	人	1.0	0.6

(注) 本歩掛では、養生シート程度のものを使用する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3. 施工パッケージ

3-1 踏掛版設置

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 踏掛版設置 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	ゴム支承の有無	養生工の有無
(表3.2)	有り	有り
		無し
	無し	有り
		無し

- (注) 1. 上表は、目地板設置、敷砂・路盤紙設置、型枠設置撤去、コンクリート打設、コンクリート養生の他、コンクリート、型枠用合板、目地板、ゴム支承、スパイラル筋、アンカーキャップ、充填防食材、縦・横目地、養生マット、路盤紙、高周波パイプレータ、高周波発電機の賃料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. アンカーボルトは踏掛版受台にて施工されるため含まない。
3. 鉄筋加工・組立費が必要な場合は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。その場合、鉄筋量にスパイラル筋は含まない。
4. 養生は一般養生程度のものであり、給熱養生等の特殊養生が必要な場合は、養生工無しを選択し、養生費は「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
5. 路盤材の敷設は含まない。
6. 敷砂の材料費は含まない。
7. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、+0.03 とする。
8. 現場条件等により表3.3に示す代表機械の規格により難しい場合は、別途考慮する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3. 施工パッケージ

3-1 踏掛版設置

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 踏掛版設置 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	ゴム支承の有無	養生工の有無
(表3.2)	有り	有り
		無し
	無し	有り
		無し

- (注) 1. 上表は、目地板設置、敷砂・路盤紙設置、型枠設置撤去、コンクリート打設、コンクリート養生の他、コンクリート、型枠用合板、目地板、ゴム支承、スパイラル筋、アンカーキャップ、充填防食材、縦・横目地、養生マット、路盤紙、高周波パイプレータ、高周波発電機の賃料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. アンカーボルトは踏掛版受台にて施工されるため含まない。
3. 鉄筋加工・組立費が必要な場合は、「第VI編第2章①鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。その場合、鉄筋量にスパイラル筋は含まない。
4. 養生は一般養生程度のものであり、給熱養生等の特殊養生が必要な場合は、養生工無しを選択し、養生費は「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
5. 路盤材の敷設は含まない。
6. 敷砂の材料費は含まない。
7. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、+0.03 とする。
8. 現場条件等により表3.3に示す代表機械の規格により難しい場合は、別途考慮する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-9 アンカー注入材（材料費）

(1) 条件区分

アンカー注入材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) アンカー注入材（材料費）の100箇所当りの数量は、次表を標準とする。

表3.12 アンカー注入材使用量一覧

(削孔深1m・100箇所当り)

アンカー材径	削孔径(mm)	注入材使用量(kg)
D16	26	46
D19	29	52
D22	32	59
D25	35	65
D29	39	74
D32	42	80
D35	45	87
D38	48	93

ただし、これにより難い場合は、次式によるものとする。

注入材使用量(kg) = $[(D^2 - d^2) \times \pi \times 1 / 4 \times L \times 100 \text{箇所}] \times M \times (1 + K)$

D： 削孔径 (m)

d： アンカー材径 (m)

L： 削孔深 (m)

M： 単位質量は1,200 kg/m³とする。

K： ロス率は、+0.14とする。

3-10 現場塗装工

現場塗装工は、別途計上する。

3-11 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

3-12 型枠製作設置工

型枠製作設置工は、「第II編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

3-13 根巻きコンクリート工

根巻きコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3-9 アンカー注入材（材料費）

(1) 条件区分

アンカー注入材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) アンカー注入材（材料費）の100箇所当りの数量は、次表を標準とする。

表3.12 アンカー注入材使用量一覧

(削孔深1m・100箇所当り)

アンカー材径	削孔径(mm)	注入材使用量(kg)
D16	26	46
D19	29	52
D22	32	59
D25	35	65
D29	39	74
D32	42	80
D35	45	87
D38	48	93

ただし、これにより難い場合は、次式によるものとする。

注入材使用量(kg) = $[(D^2 - d^2) \times \pi \times 1 / 4 \times L \times 100 \text{箇所}] \times M \times (1 + K)$

D： 削孔径 (m)

d： アンカー材径 (m)

L： 削孔深 (m)

M： 単位質量は1,200 kg/m³とする。

K： ロス率は、+0.14とする。

3-10 現場塗装工

現場塗装工は、別途計上する。

3-11 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

3-12 型枠製作設置工

型枠製作設置工は、「第II編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

3-13 根巻きコンクリート工

根巻きコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-4 シール材（材料費）

(1) 条件区分

シール材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、m²とする。

- (注) 1. シール材の数量は、縁部、パイプ周りについて「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700(kg/m³) × (1+割増率)」より算出し、割増率は、表 3.3 に示す値とする。
 2. 割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスである。(シール材の標準ロス率は、+0.14)
 3. 諸雑費の内訳は、「3-3 鋼板取付」の (注) 3 に示す。

表3.3 割増率一覧

割増率	
注入材が無収縮モルタルの場合	注入材がエポキシ樹脂の場合
0.43	0.36

3-5 注入材（材料費）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 注入材（材料費）積算条件区分一覧

(積算単位：m²)

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

(注) 1. 注入材の数量は、下記によるものとする。

- ① 無収縮モルタルの場合は下記の式より必要数量を計上する。
 「(鋼板取付面積 1(m²)×注入厚 0.03(m)－裏当て鋼板体積) ×単位質量 1,850(kg/m³) × (1+割増率)」より算出し、割増率は、+0.44 とする。
 ② エポキシ樹脂の場合は下記の式より必要数量を計上する。
 「(鋼板取付面積 1(m²)×注入厚 0.005(m)－裏当て鋼板体積) ×単位質量 1,200(kg/m³) × (1+割増率)」より算出し、割増率は、+0.31 とする。
 2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材のロスである。(注入材の標準ロス率は、無収縮モルタルが+0.15、エポキシ樹脂が+0.10 とする。)
 3. 諸雑費の内訳は、「3-3 鋼板取付」の (注) 3 に示す。

3-6 現場溶接

現場溶接は、「⑩-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）(1)」の 3-6 現場溶接により計上する。

3-7 フーチングアンカー削孔・定着

フーチングアンカー削孔・定着は「⑩-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）(1)」の 3-7 フーチングアンカー削孔・定着、3-8 アンカー材（材料費）、3-9 アンカー注入材（材料費）により計上する。

3-8 現場塗装工

現場塗装工は、別途計上する。

3-9 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

IV-3-⑩-12

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3-4 シール材（材料費）

(1) 条件区分

シール材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、m²とする。

- (注) 1. シール材の数量は、縁部、パイプ周りについて「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700(kg/m³) × (1+割増率)」より算出し、割増率は、表 3.3 に示す値とする。
 2. 割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスである。(シール材の標準ロス率は、+0.14)
 3. 諸雑費の内訳は、「3-3 鋼板取付」の (注) 3 に示す。

表3.3 割増率一覧

割増率	
注入材が無収縮モルタルの場合	注入材がエポキシ樹脂の場合
0.43	0.36

3-5 注入材（材料費）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 注入材（材料費）積算条件区分一覧

(積算単位：m²)

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

(注) 1. 注入材の数量は、下記によるものとする。

- ① 無収縮モルタルの場合は下記の式より必要数量を計上する。
 「(鋼板取付面積 1(m²)×注入厚 0.03(m)－裏当て鋼板体積) ×単位質量 1,850(kg/m³) × (1+割増率)」より算出し、割増率は、+0.44 とする。
 ② エポキシ樹脂の場合は下記の式より必要数量を計上する。
 「(鋼板取付面積 1(m²)×注入厚 0.005(m)－裏当て鋼板体積) ×単位質量 1,200(kg/m³) × (1+割増率)」より算出し、割増率は、+0.31 とする。
 2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材のロスである。(注入材の標準ロス率は、無収縮モルタルが+0.15、エポキシ樹脂が+0.10 とする。)
 3. 諸雑費の内訳は、「3-3 鋼板取付」の (注) 3 に示す。

3-6 現場溶接

現場溶接は、「⑩-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）(1)」の 3-6 現場溶接により計上する。

3-7 フーチングアンカー削孔・定着

フーチングアンカー削孔・定着は「⑩-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）(1)」の 3-7 フーチングアンカー削孔・定着、3-8 アンカー材（材料費）、3-9 アンカー注入材（材料費）により計上する。

3-8 現場塗装工

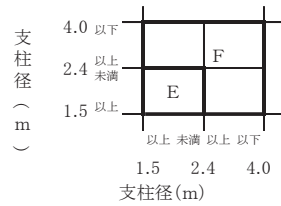
現場塗装工は、別途計上する。

3-9 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

IV-3-⑩-12

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

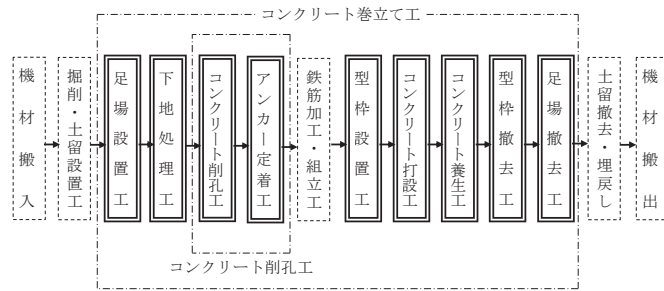


(注) 支柱径は、補強前の支柱寸法とする。

図1-2 円形支柱の適用範囲

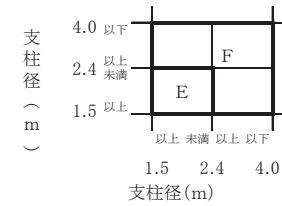
2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 2. 鉄筋加工・組立工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

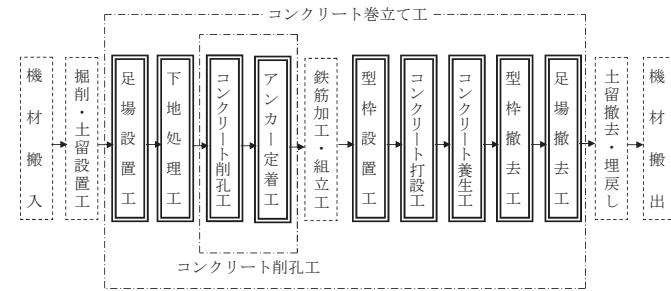


(注) 支柱径は、補強前の支柱寸法とする。

図1-2 円形支柱の適用範囲

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 2. 鉄筋加工・組立工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 コンクリート削孔 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	注入材 エポキシ樹脂	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 アンカー材（材料費）

(1) 条件区分

アンカー材（材料費）の積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

- (注) 1. アンカーの材料費は、加工・組立が不要なアンカー材（製品）を標準とする。
 2. 鉄筋（異形棒鋼）をアンカー材として使用する場合は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途使用質量を計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 コンクリート削孔 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	注入材 エポキシ樹脂	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 アンカー材（材料費）

(1) 条件区分

アンカー材（材料費）の積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

- (注) 1. アンカーの材料費は、加工・組立が不要なアンカー材（製品）を標準とする。
 2. 鉄筋（異形棒鋼）をアンカー材として使用する場合は、「第VI編第2章①-1鉄筋工（太鉄筋含む）」により別途使用質量を計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

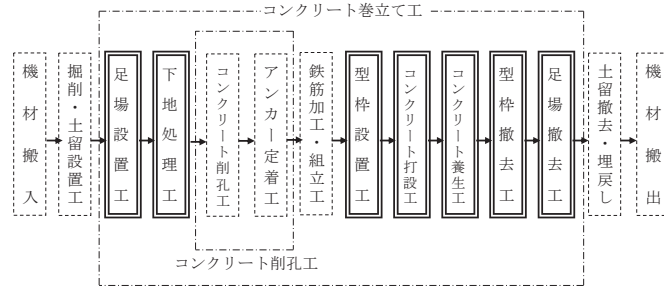
⑪-4 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(2)

1. 適用範囲

本資料は、「⑪-3 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)」が適用範囲外のRC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)のコンクリート巻立て工における足場工、下地処理工、型枠工、コンクリート工に適用する。なお、支柱の断面形状及び断面寸法が鉛直方向に一定の構造物を対象とし、梁及びフーチングの補強には適用しない。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. コンクリート削孔工、アンカー定着工は、「第IV編第3章⑪-3 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)」により別途計上する。
3. 鉄筋加工・組立工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)

(1) 条件区分

足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)における積算条件区分はない。
積算単位は、掛 m² とする。

- (注) 1. コンクリート巻立て工における足場の設置・撤去の他、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠(二段手摺の機能を有する)、幅木、階段、養生ネット(メッシュシート)、安全ネット等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 足場は、枠組足場(手摺先行型)を標準とする。
3. 単管足場及び単管傾斜足場については別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

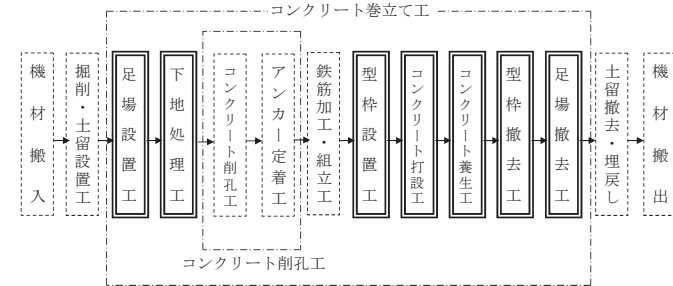
⑪-4 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(2)

1. 適用範囲

本資料は、「⑪-3 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)」が適用範囲外のRC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)のコンクリート巻立て工における足場工、下地処理工、型枠工、コンクリート工に適用する。なお、支柱の断面形状及び断面寸法が鉛直方向に一定の構造物を対象とし、梁及びフーチングの補強には適用しない。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. コンクリート削孔工、アンカー定着工は、「第IV編第3章⑪-3 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)」により別途計上する。
3. 鉄筋加工・組立工は、「第VI編第2章①-1 鉄筋工(大径鉄筋含む)」により別途計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)

(1) 条件区分

足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)における積算条件区分はない。
積算単位は、掛 m² とする。

- (注) 1. コンクリート巻立て工における足場の設置・撤去の他、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠(二段手摺の機能を有する)、幅木、階段、養生ネット(メッシュシート)、安全ネット等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 足場は、枠組足場(手摺先行型)を標準とする。
3. 単管足場及び単管傾斜足場については別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3-2 材料使用量

躯体部本体コンクリートの材料の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m3)} = \text{設計数量 (m3)} \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots \text{式 3. 1}$$

K：ロス率

表3.6 ロス率(K)

ロス率	+0.02
-----	-------

3-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

4. 単価表

(1) 共同溝工10m3当り単価表 [共同溝工 (1)]

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.3
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
型 わ く 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m3		表3.3, 式3.1
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m3/h	h		表3.3 機械損料
圧送管組立・撤去費		m3	10	単価表(2) 必要に応じて計上
特 別 な 養 生 工		〃	10	必要に応じて計上(注)
雑 工 種	基 礎 砕 石	式	1	表3.3 必要に応じて計上
	均しコンクリート	〃	1	〃
	歩床部コンクリート	〃	1	〃
	目地・止水板	〃	1	〃
諸 雑 費		〃	1	表3.3
計				

(注) 特別な養生工については、「第II編第4章①コンクリート工」の5-3養生工(特殊養生)、「第II編第5章③-2雪寒仮囲い工」の5養生工(Pタイプ,Wタイプ,PWタイプ共通)によるものとする。

(2) 躯体部圧送管組立・撤去費 10m3当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.50×L/B	表3.3(注)9
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。
2. Bは、日当り標準打設量(87m3)とする。

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m3/h	機-3	機械損料1→コンクリートポンプ車(トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m3/h)
			機械損料2→コンクリート圧送管(径125mm) 単位→m・h 数量→L×1h

(注) Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3-2 材料使用量

躯体部本体コンクリートの材料の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m3)} = \text{設計数量 (m3)} \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots \text{式 3. 1}$$

K：ロス率

表3.6 ロス率(K)

ロス率	+0.02
-----	-------

3-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

4. 単価表

(1) 共同溝工10m3当り単価表 [共同溝工 (1)]

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.3
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
型 わ く 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m3		表3.3, 式3.1
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m3/h	h		表3.3 機械損料
圧送管組立・撤去費		m3	10	単価表(2) 必要に応じて計上
特 別 な 養 生 工		〃	10	必要に応じて計上(注)
雑 工 種	基 礎 砕 石	式	1	表3.3 必要に応じて計上
	均しコンクリート	〃	1	〃
	歩床部コンクリート	〃	1	〃
	目地・止水板	〃	1	〃
諸 雑 費		〃	1	表3.3
計				

(注) 特別な養生工については、「第II編第4章①コンクリート工」の5-3養生工(特殊養生)、「第II編第5章③-2雪寒仮囲い工」の5養生工(Pタイプ,Wタイプ,PWタイプ共通)によるものとする。

(2) 躯体部圧送管組立・撤去費 10m3当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.50×L/B	表3.3(注)9
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。
2. Bは、日当り標準打設量(87m3)とする。

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m3/h	機-3	機械損料1→コンクリートポンプ車(トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m3/h)
			機械損料2→コンクリート圧送管(径125mm) 単位→m・h 数量→L×1h

(注) Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

9-4 歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛
歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表9.4 歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛 (排水溝延長100m当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	1.6
型わく工		〃	4.1
普通作業員		〃	2.4
諸雑費率		%	2

(注) 1. 上表には、はく離剤塗布、ケレン作業、型枠撤去後の排水溝の修正を含む。
2. 諸雑費は、型枠材、はく離剤等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10. 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

11. コンクリート工

コンクリート工は、下図に示すコンクリート打設に適用する。

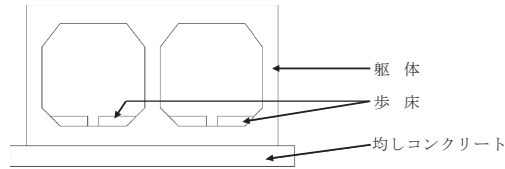


図11-1 コンクリート打設区分

11-1 材料の使用量

材料の使用量は、次式による。
 $使用量 = 設計量 \times (1 + K)$ 式11.1
 K：ロス率

表11.1 ロス率(K)

材料	打設区分	ロス率
レディーミクストコンクリート	躯体部	+0.02
	均しコンクリート部	+0.07
	歩床部	+0.09

11-2 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表11.2 機種を選定

作業種別	機械名	規格
躯体部・均しコンクリート部の打設	コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m ³ /h
歩床部の打設	コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力65～85m ³ /h

IV-4-①-15

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

9-4 歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛
歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表9.4 歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛 (排水溝延長100m当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	1.6
型わく工		〃	4.1
普通作業員		〃	2.4
諸雑費率		%	2

(注) 1. 上表には、はく離剤塗布、ケレン作業、型枠撤去後の排水溝の修正を含む。
2. 諸雑費は、型枠材、はく離剤等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

10. 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

11. コンクリート工

コンクリート工は、下図に示すコンクリート打設に適用する。

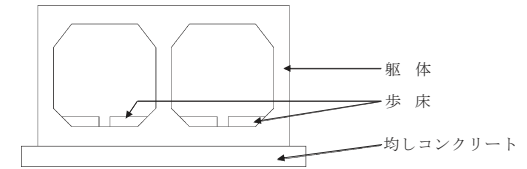


図11-1 コンクリート打設区分

11-1 材料の使用量

材料の使用量は、次式による。
 $使用量 = 設計量 \times (1 + K)$ 式11.1
 K：ロス率

表11.1 ロス率(K)

材料	打設区分	ロス率
レディーミクストコンクリート	躯体部	+0.02
	均しコンクリート部	+0.07
	歩床部	+0.09

11-2 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表11.2 機種を選定

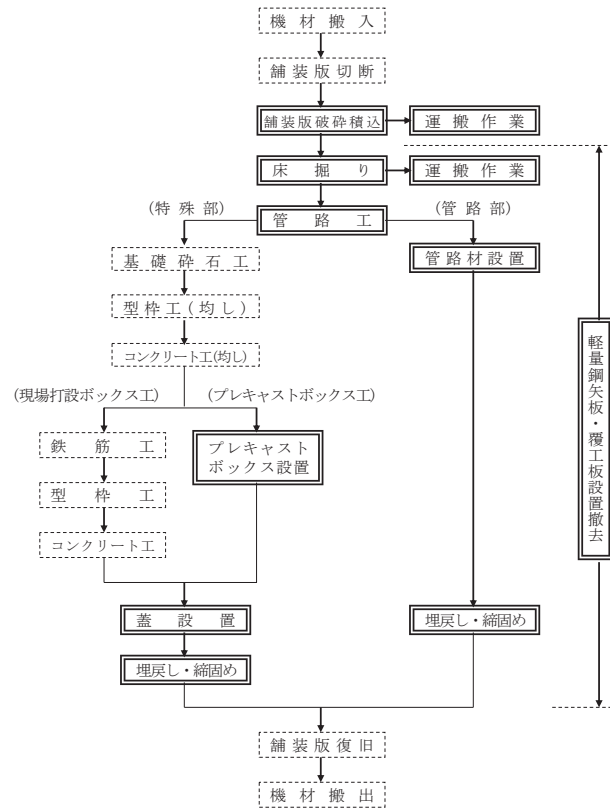
作業種別	機械名	規格
躯体部・均しコンクリート部の打設	コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m ³ /h
歩床部の打設	コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力65～85m ³ /h

IV-4-①-15

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

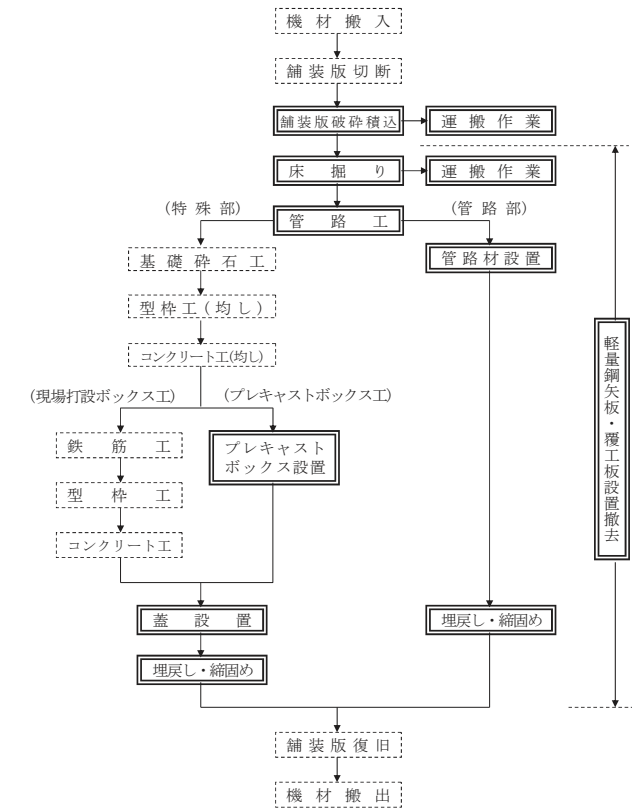


- (注) 1. 「管路部」とは、電線を管路材に収容する部分をいう。
 2. 「特殊部」とは、分岐部、接続部並びに地上機器部等を総称していう。
 3. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 4. 舗装版切断は、「第IV編第3章③舗装版切断工」による。
 5. 基礎砕石工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」による。
 6. 型枠工(均し)、型枠工は、「第II編第4章②-1型枠工」による。
 7. コンクリート工(均し)、コンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。
 8. 鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」による。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 「管路部」とは、電線を管路材に収容する部分をいう。
 2. 「特殊部」とは、分岐部、接続部並びに地上機器部等を総称していう。
 3. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 4. 舗装版切断は、「第IV編第3章③舗装版切断工」による。
 5. 基礎砕石工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」による。
 6. 型枠工(均し)、型枠工は、「第II編第4章②-1型枠工」による。
 7. コンクリート工(均し)、コンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。
 8. 鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(大径鉄筋含む)」による。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

12. 合成床版工

合成床版工は、桁形式が少数 I 桁または細幅箱桁の場合に適用する。

- 12-1 足場工及び防護工
足場工及び防護工は、「15. 足場工, 防護工及び登り桟橋工」による。
- 12-2 合成床版架設工
合成床版の架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 12.1 合成床版架設工歩掛 (100m² 当り)

編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)8
橋りょう世話役	2.7	1
橋りょう特殊工	7.0	
普通作業員	2.6	

- (注) 1. 本歩掛は、主桁上フランジシール工, 床版架設, 床版継手工, 調整工, 接合部シール工, 側鋼板取付工 (床板下面 (合成床版の底鋼板下面) からの高さ h ≤ 650mm), 側鋼板と合成床版の接合部及び側鋼板接合部シール工を含む。
2. 合成床版架設面積 (m²) = 総幅員 (m) × 桁長 (m) を標準とする。
 3. クレーン賃料, 架設工具損料等は, 表 13.1 により, 別途計上する。
 4. シール材料費を別途計上する。
 5. 主桁上フランジシール材料使用量は, 下式による。
使用量 = 設計値 × (1 + 0.05) (m)
 6. 合成床版接合部シール材料使用量は, 下式による。
使用量 = 設計値 × (1 + 0.05) (m)
 7. 側鋼板と合成床版の接合部及び側鋼板接合部シール材料使用量は, 下式による。
使用量 = 設計値 × (1 + 0.05) (m)
 8. 諸雑費は, 発動発電機の燃料・油脂類の費用, 消耗材料等の費用であり, 労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- 12-3 合成床版鉄筋工
鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」による。
- 12-4 排水樹工
排水樹工は、「第IV編第2章⑥橋梁付属施設設置工」による。
- 12-5 合成床版コンクリート工
コンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。
- 12-6 合成床版コンクリート養生工
養生工は、「第IV編第7章⑤鋼橋床版工」による。
- 12-7 地覆及び壁高欄型枠工
地覆及び壁高欄の型枠工が必要な場合には, 別途計上する。
- 12-8 地覆及び壁高欄鉄筋工
鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」による。
- 12-9 目地板設置工
目地板設置工は、「第II編第2章⑧目地・止水板設置工」による。
- 12-10 地覆及び壁高欄コンクリート工
コンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。
- 12-11 地覆及び壁高欄コンクリート養生工
養生工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

12. 合成床版工

合成床版工は、桁形式が少数 I 桁または細幅箱桁の場合に適用する。

- 12-1 足場工及び防護工
足場工及び防護工は、「15. 足場工, 防護工及び登り桟橋工」による。
- 12-2 合成床版架設工
合成床版の架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 12.1 合成床版架設工歩掛 (100m² 当り)

編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)8
橋りょう世話役	2.7	1
橋りょう特殊工	7.0	
普通作業員	2.6	

- (注) 1. 本歩掛は、主桁上フランジシール工, 床版架設, 床版継手工, 調整工, 接合部シール工, 側鋼板取付工 (床板下面 (合成床版の底鋼板下面) からの高さ h ≤ 650mm), 側鋼板と合成床版の接合部及び側鋼板接合部シール工を含む。
2. 合成床版架設面積 (m²) = 総幅員 (m) × 桁長 (m) を標準とする。
 3. クレーン賃料, 架設工具損料等は, 表 13.1 により, 別途計上する。
 4. シール材料費を別途計上する。
 5. 主桁上フランジシール材料使用量は, 下式による。
使用量 = 設計値 × (1 + 0.05) (m)
 6. 合成床版接合部シール材料使用量は, 下式による。
使用量 = 設計値 × (1 + 0.05) (m)
 7. 側鋼板と合成床版の接合部及び側鋼板接合部シール材料使用量は, 下式による。
使用量 = 設計値 × (1 + 0.05) (m)
 8. 諸雑費は, 発動発電機の燃料・油脂類の費用, 消耗材料等の費用であり, 労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- 12-3 合成床版鉄筋工
鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工 (大径鉄筋含む)」による。
- 12-4 排水樹工
排水樹工は、「第IV編第2章⑥橋梁付属施設設置工」による。
- 12-5 合成床版コンクリート工
コンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。
- 12-6 合成床版コンクリート養生工
養生工は、「第IV編第7章⑤鋼橋床版工」による。
- 12-7 地覆及び壁高欄型枠工
地覆及び壁高欄の型枠工が必要な場合には, 別途計上する。
- 12-8 地覆及び壁高欄鉄筋工
鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工 (大径鉄筋含む)」による。
- 12-9 目地板設置工
目地板設置工は、「第II編第2章⑧目地・止水板設置工」による。
- 12-10 地覆及び壁高欄コンクリート工
コンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。
- 12-11 地覆及び壁高欄コンクリート養生工
養生工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

- 2) 曲線橋による補正
 曲線半径 (R) は、道路中心線による。
 3) 補正係数がスパンによって異なる場合は、スパン毎の補正係数を平均する。
 なお、補正係数は、小数第3位を四捨五入して、第2位とする。

$$\text{平均補正係数} = \frac{L_1 \times K_1 + L_2 \times K_2 + \dots + L_n \times K_n}{L_1 + L_2 + \dots + L_n}$$

L：支間長 K：補正係数 n：径間数

8. 型枠面積

橋梁床版工の型枠工の面積数量は、下図のとおり計上する。

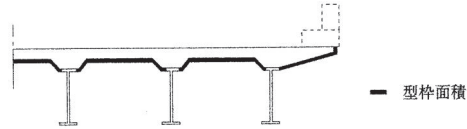


図2-2 標準床版断面

9. 仮設支保材供用日数
 仮設支保材（鋼製ビーム等）の供用日数は42日を標準とする。
 10. 地覆型枠が必要な場合は、別途計上する。
 11. 足場工が必要な場合は、別途計上する。

(2) 代表機材材規格

下表機材材は、当該施工パッケージで使用されている機材材の代表的な規格である。

表2.3 型枠(鋼橋床版) 代表機材材規格一覧

項目	代表機材材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	正割材 杉 4m×6cm×6cm 特1等	
	Z2	コンクリート型枠用合板 JAS 板面品質 B-C 12×900×1800	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

2-3 鉄筋工

鉄筋工は「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

2-4 コンクリート工

コンクリート工は「第II編第4章①コンクリート工」による。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

- 2) 曲線橋による補正
 曲線半径 (R) は、道路中心線による。
 3) 補正係数がスパンによって異なる場合は、スパン毎の補正係数を平均する。
 なお、補正係数は、小数第3位を四捨五入して、第2位とする。

$$\text{平均補正係数} = \frac{L_1 \times K_1 + L_2 \times K_2 + \dots + L_n \times K_n}{L_1 + L_2 + \dots + L_n}$$

L：支間長 K：補正係数 n：径間数

8. 型枠面積

橋梁床版工の型枠工の面積数量は、下図のとおり計上する。

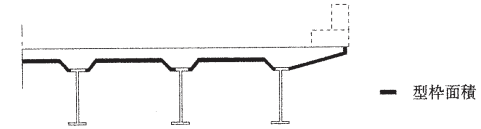


図2-2 標準床版断面

9. 仮設支保材供用日数
 仮設支保材（鋼製ビーム等）の供用日数は42日を標準とする。
 10. 地覆型枠が必要な場合は、別途計上する。
 11. 足場工が必要な場合は、別途計上する。

(2) 代表機材材規格

下表機材材は、当該施工パッケージで使用されている機材材の代表的な規格である。

表2.3 型枠(鋼橋床版) 代表機材材規格一覧

項目	代表機材材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	正割材 杉 4m×6cm×6cm 特1等	
	Z2	コンクリート型枠用合板 JAS 板面品質 B-C 12×900×1800	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

2-3 鉄筋工

鉄筋工は「第VI編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

2-4 コンクリート工

コンクリート工は「第II編第4章①コンクリート工」による。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

- 4-1-2 床版標準ブロック質量による係数（K）
床版標準ブロック質量による係数は、次表を標準とする。

表4.2 床版標準ブロック質量による係数

床版標準ブロック質量	K
500kg未満	1.1
500kg以上1,000kg未満	1.0
1,000kg以上2,000kg以下	0.9

- 4-1-3 諸雑費
諸雑費は、組立結束線、溶接棒、電気溶接機運転経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.3 諸雑费率 (%)

床版架設面積	1,000m ² 未満	1,000m ² 以上
諸雑费率	7	5

- 4-2 コンクリート工
床版コンクリート打設は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。なお、打設はコンクリートポンプ車打設を標準とし、構造物種別は鉄筋構造物とする。また、地覆コンクリート打設は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

- 4-3 養生工
「第Ⅳ編第7章⑤鋼橋床版工」により別途計上する。

- 4-4 鉄筋工
地覆鉄筋及び各部補強鉄筋等は、「第Ⅱ編第4章④鉄筋工」により別途計上する。ただし、床版継手筋は、架設歩掛に含まれるため計上しない。（材料費のみ別途計上する。）

- 4-5 型枠工
片側施工等で端部型枠が必要な場合は、「第Ⅱ編4章②-1型枠工」の小型構造物を適用する。なお、地覆内側型枠は、「第Ⅱ編4章②-1型枠工」により別途計上する。ただし、地覆型枠外側プレートは、架設歩掛に含まれるため計上しない。

- 4-6 足場及び防護工
「第Ⅳ編第7章③鋼橋架設工」の14. 足場工、防護工及び登り棧橋工の床版足場を適用する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

- 4-1-2 床版標準ブロック質量による係数（K）
床版標準ブロック質量による係数は、次表を標準とする。

表4.2 床版標準ブロック質量による係数

床版標準ブロック質量	K
500kg未満	1.1
500kg以上1,000kg未満	1.0
1,000kg以上2,000kg以下	0.9

- 4-1-3 諸雑費
諸雑費は、組立結束線、溶接棒、電気溶接機運転経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.3 諸雑费率 (%)

床版架設面積	1,000m ² 未満	1,000m ² 以上
諸雑费率	7	5

- 4-2 コンクリート工
床版コンクリート打設は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。なお、打設はコンクリートポンプ車打設を標準とし、構造物種別は鉄筋構造物とする。また、地覆コンクリート打設は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

- 4-3 養生工
「第Ⅳ編第7章⑤鋼橋床版工」により別途計上する。

- 4-4 鉄筋工
地覆鉄筋及び各部補強鉄筋等は、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。ただし、床版継手筋は、架設歩掛に含まれるため計上しない。（材料費のみ別途計上する。）

- 4-5 型枠工
片側施工等で端部型枠が必要な場合は、「第Ⅱ編4章②-1型枠工」の小型構造物を適用する。なお、地覆内側型枠は、「第Ⅱ編4章②-1型枠工」により別途計上する。ただし、地覆型枠外側プレートは、架設歩掛に含まれるため計上しない。

- 4-6 足場及び防護工
「第Ⅳ編第7章③鋼橋架設工」の14. 足場工、防護工及び登り棧橋工の床版足場を適用する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

8-4 継目工

PC板とPC板の継目に無収縮モルタルを充填する作業であり、継目工歩掛は次表を標準とする。

表8.5 継目工歩掛 (100m当り)

編 成 人 員 (人)		使 用 材 料	諸 雑 費 率 (%)
橋りょう世話役	普通作業員	無収縮モルタル (m3)	
0.1	1.1	0.07	8

- (注) 1. 諸雑費は、ハンドミキサー、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 無収縮モルタルの配合は、表 8.2 を標準とする。

9. 床版工(PCコンボ桁のみ)

床版工とは、型枠工、鉄筋工、コンクリート工、養生工、の一連作業で、その内訳は次のとおりである。

9-1 型枠工

床版の張出部及び端面部の型枠製作ならびに設置・撤去作業であり、型枠工歩掛は次表を標準とする。

表9.1 型枠工歩掛 (100m2当り)

編 成 人 員 (人)			諸 雑 費 率 (%)
土木一般世話役	型わく工	普通作業員	
12.1	26.8	11.6	28

- (注) 諸雑費は型枠用合板、正割材、正角材、インサート、ボルト、はく離剤、セパレータ、フォームタイ、パイプの損料及び張出床版部足場等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

9-2 鉄筋工

床版部の鉄筋加工・組立作業（現場内小運搬を含む）である。
鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

9-3 コンクリート工

床版にコンクリートを打設する作業である。
コンクリート工は「第II編第4章①コンクリート工」による。

9-4 養生工

床版コンクリート打設後の養生作業である。
養生工は「第IV編第7章⑤鋼橋床版工」による。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

8-4 継目工

PC板とPC板の継目に無収縮モルタルを充填する作業であり、継目工歩掛は次表を標準とする。

表8.5 継目工歩掛 (100m当り)

編 成 人 員 (人)		使 用 材 料	諸 雑 費 率 (%)
橋りょう世話役	普通作業員	無収縮モルタル (m3)	
0.1	1.1	0.07	8

- (注) 1. 諸雑費は、ハンドミキサー、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 無収縮モルタルの配合は、表 8.2 を標準とする。

9. 床版工(PCコンボ桁のみ)

床版工とは、型枠工、鉄筋工、コンクリート工、養生工、の一連作業で、その内訳は次のとおりである。

9-1 型枠工

床版の張出部及び端面部の型枠製作ならびに設置・撤去作業であり、型枠工歩掛は次表を標準とする。

表9.1 型枠工歩掛 (100m2当り)

編 成 人 員 (人)			諸 雑 費 率 (%)
土木一般世話役	型わく工	普通作業員	
12.1	26.8	11.6	28

- (注) 諸雑費は型枠用合板、正割材、正角材、インサート、ボルト、はく離剤、セパレータ、フォームタイ、パイプの損料及び張出床版部足場等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

9-2 鉄筋工

床版部の鉄筋加工・組立作業（現場内小運搬を含む）である。
鉄筋工は、「第VI編第2章①鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

9-3 コンクリート工

床版にコンクリートを打設する作業である。
コンクリート工は「第II編第4章①コンクリート工」による。

9-4 養生工

床版コンクリート打設後の養生作業である。
養生工は「第IV編第7章⑤鋼橋床版工」による。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

3. 施工歩掛

3-1 コンクリート工

3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m3/h	台	1	

3-1-2 施工歩掛

コンクリート10m3当りの型枠（R付含む）の製作、設置・撤去、コンクリート打設、表面仕上、養生、円筒型枠設置の歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート10m3当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.0	
型 わ く 工		〃	5.1	
と び 工		〃	0.2	
特 殊 作 業 員		〃	0.8	
普 通 作 業 員		〃	5.0	
生 コ ン ク リ ー ト		m3	10.2	(注) 1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m3/h	h	0.5	
諸 雑 費 率		%	15 (12)	(注) 4, 5

- (注) 1. 生コンクリートのロス率は、+0.02とし上表に含まれている。
 2. 円筒型枠の材料費は、別途計上する。
 3. コンクリートの1日当り打設量は、160m3を標準とする。
 4. 諸雑費は、型枠用資材（円筒型枠を除く）、コンクリート養生材、フォームタイ、Pコン、鋸損料、ドリル損料、コンクリートパイププレート損料、散水機損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被膜養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は、（ ）内の値とし、養生費を別途計上する。
 6. 架設支保工は、「第IV編第7章⑩架設支保工」による。
 7. 支保工は、金属支承の場合、「第IV編第7章③鋼橋架設工」、道路橋示方書でいうゴム支承（タイプA）の場合、「第IV編第7章⑨PC橋架設工」により別途計上する。ゴム支承（タイプB）の場合、「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロスラブ橋工」により別途計上する。
 8. 落橋防止装置取付工は、「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロスラブ橋工」により別途計上する。

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

3. 施工歩掛

3-1 コンクリート工

3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m3/h	台	1	

3-1-2 施工歩掛

コンクリート10m3当りの型枠（R付含む）の製作、設置・撤去、コンクリート打設、表面仕上、養生、円筒型枠設置の歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート10m3当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.0	
型 わ く 工		〃	5.1	
と び 工		〃	0.2	
特 殊 作 業 員		〃	0.8	
普 通 作 業 員		〃	5.0	
生 コ ン ク リ ー ト		m3	10.2	(注) 1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m3/h	h	0.5	
諸 雑 費 率		%	15 (12)	(注) 4, 5

- (注) 1. 生コンクリートのロス率は、+0.02とし上表に含まれている。
 2. 円筒型枠の材料費は、別途計上する。
 3. コンクリートの1日当り打設量は、160m3を標準とする。
 4. 諸雑費は、型枠用資材（円筒型枠を除く）、コンクリート養生材、フォームタイ、Pコン、鋸損料、ドリル損料、コンクリートパイププレート損料、散水機損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被膜養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は、（ ）内の値とし、養生費を別途計上する。
 6. 架設支保工は、「第IV編第7章⑩架設支保工」による。
 7. 支保工は、金属支承の場合、「第IV編第7章③鋼橋架設工」、道路橋示方書でいうゴム支承（タイプA）の場合、「第IV編第7章⑨PC橋架設工」により別途計上する。ゴム支承（タイプB）の場合、「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロスラブ橋工」により別途計上する。
 8. 落橋防止装置取付工は、「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロスラブ橋工」により別途計上する。

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
 ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
 2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。
 3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。
 4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表-1のとおりである。
 5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
 6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第II編第5章③-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
 7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
 8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。
 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m3を標準とする。
 9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
 10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。
 11. 本歩掛は、水抜きパイプの設置の有無にかかわらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。

付表-1 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項目		労務費	機械運転経費	雑機械器具損料	材料費
雑工種	基礎砕石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	碎石材料
	均しコンクリート関係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプレタ、 工事中モータポンプ、 バケット等	コンクリート、 養生材、 均し型枠材料等
諸雑費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレタ、 工事中モータポンプ等	養生マット、 養生シート等
	型枠関係	—	持上げ（下げ）機械 電力に関する経費	電気ドリル、 電気ノコギリ、 雑工具等	型枠材料、 組立支持材、 はく離剤等
	足場関係	—	持上げ（下げ）機械	雑工具等	足場工仮設材、 安全ネット
	支保関係	—	持上げ（下げ）機械	〃	支保工仮設材、 安全ネット

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
 ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
 2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。
 3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。
 4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表-1のとおりである。
 5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
 6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第II編第5章③-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
 7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
 8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。
 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m3を標準とする。
 9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
 10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。
 11. 本歩掛は、水抜きパイプの設置の有無にかかわらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。

付表-1 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項目		労務費	機械運転経費	雑機械器具損料	材料費
雑工種	基礎砕石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	碎石材料
	均しコンクリート関係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプレタ、 工事中モータポンプ、 バケット等	コンクリート、 養生材、 均し型枠材料等
諸雑費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレタ、 工事中モータポンプ等	養生マット、 養生シート等
	型枠関係	—	持上げ（下げ）機械 電力に関する経費	電気ドリル、 電気ノコギリ、 雑工具等	型枠材料、 組立支持材、 はく離剤等
	足場関係	—	持上げ（下げ）機械	雑工具等	足場工仮設材、 安全ネット
	支保関係	—	持上げ（下げ）機械	〃	支保工仮設材、 安全ネット

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

⑱-2 橋台・橋脚工(2)

1. 適用範囲

本資料は、「第IV編第7章⑱-1 橋台・橋脚工（1）（構造物単位）」の適用範囲を外れた橋台・橋脚のコンクリート打設に適用する。なお、適用可能な形式は、T形橋脚（円形及び小判型含む）、壁式橋脚（小判型含む）及び逆T式橋台とし、同一構造物で、コンクリート強度が異なる場合、フーチングのみ又は躯体のみの施工の場合は適用出来ない。適用を外れる橋台・橋脚については、「第II編第4章①コンクリート工」等により別途計上する。

2. 施工歩掛

2-1 橋台・橋脚コンクリート打設歩掛
橋台・橋脚工コンクリート打設歩掛は、次表を標準とする。

表2.1 コンクリート打設歩掛 (人/10m3当り)

コンクリート打設量 (m3/基)		50m3以上
名 称	単 位	
土 木 一 般 世 話 役	人	0.06
特 殊 作 業 員	〃	0.18
普 通 作 業 員	〃	0.24
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	日	0.06
諸 雑 費 率	%	3

(注) 1. コンクリートポンプ車の機種については、「第IV編第7章⑱-1 橋台・橋脚工（1）（構造物単位）」の表3.1による。
2. コンクリートのロス率は、+0.02として上表に含めてある。
3. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
4. 諸雑費は、コンクリートパイプレタ損料及び電力に関する経費等の費用であり、上表の労務費とコンクリートポンプ車運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
5. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
なお、コンクリート1日当り打設量は、110m3を標準とする。
6. 養生については、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

2-2 型枠工
型枠工は、「第II編第4章②-1 型枠工」により別途計上する。

2-3 鉄筋工
鉄筋工は、「第II編第4章④鉄筋工」により別途計上する。

2-4 足場工
足場工は、「第II編第5章⑦-1 足場工」により別途計上する。

2-5 支保工
支保工は、「第II編第5章⑦-2 支保工」により別途計上する。

2-6 基礎材工
基礎材工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」により別途計上する。

2-7 均しコンクリート工
均しコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

⑱-2 橋台・橋脚工(2)

1. 適用範囲

本資料は、「第IV編第7章⑱-1 橋台・橋脚工（1）（構造物単位）」の適用範囲を外れた橋台・橋脚のコンクリート打設に適用する。なお、適用可能な形式は、T形橋脚（円形及び小判型含む）、壁式橋脚（小判型含む）及び逆T式橋台とし、同一構造物で、コンクリート強度が異なる場合、フーチングのみ又は躯体のみの施工の場合は適用出来ない。適用を外れる橋台・橋脚については、「第II編第4章①コンクリート工」等により別途計上する。

2. 施工歩掛

2-1 橋台・橋脚コンクリート打設歩掛
橋台・橋脚工コンクリート打設歩掛は、次表を標準とする。

表2.1 コンクリート打設歩掛 (人/10m3当り)

コンクリート打設量 (m3/基)		50m3以上
名 称	単 位	
土 木 一 般 世 話 役	人	0.06
特 殊 作 業 員	〃	0.18
普 通 作 業 員	〃	0.24
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	日	0.06
諸 雑 費 率	%	3

(注) 1. コンクリートポンプ車の機種については、「第IV編第7章⑱-1 橋台・橋脚工（1）（構造物単位）」の表3.1による。
2. コンクリートのロス率は、+0.02として上表に含めてある。
3. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
4. 諸雑費は、コンクリートパイプレタ損料及び電力に関する経費等の費用であり、上表の労務費とコンクリートポンプ車運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
5. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
なお、コンクリート1日当り打設量は、110m3を標準とする。
6. 養生については、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

2-2 型枠工
型枠工は、「第II編第4章②-1 型枠工」により別途計上する。

2-3 鉄筋工
鉄筋工は、「第VI編第2章①-1 鉄筋工（大径鉄筋含む）」により別途計上する。

2-4 足場工
足場工は、「第II編第5章⑦-1 足場工」により別途計上する。

2-5 支保工
支保工は、「第II編第5章⑦-2 支保工」により別途計上する。

2-6 基礎材工
基礎材工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」により別途計上する。

2-7 均しコンクリート工
均しコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

① 鉄筋工

①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。

1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。
- (2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。

1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 表1.1に示す工種。
 - 2) ダム本体工事における鉄筋工。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 表1.2に示す工種。
 - 2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。
 - 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) 25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。
 - 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表1.1 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの

コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロスラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 沓座拡幅工	基準書による
--	--------

表1.2 特別調査によるもの

コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮
--	---------------

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

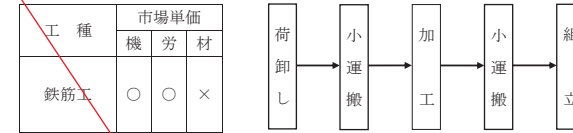
(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価に対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. 単価は材料費を含まない。ただし、結束線、スペーサなどの副資材を含む。場所打杭用かご筋は、補強材及びスペーサーに異形棒鋼または丸鋼以外を使用する場合、補強材及びスペーサーの材料費を含まない。また、25t 吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンを必要とする場合の賃料を含む。
2. ガス圧接費、及び機械継手費を含まない。
3. 単価は場所打杭用かご筋の場合、固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。また、補強材及びスペーサーの計上区分は次表による。

表2.1 場所打杭用かご筋の計上区分

区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用
補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む	材料費・加工費を別途計上
スペーサ	鉄筋材料費に含む	材料費を別途計上

2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.2 規格・仕様区分

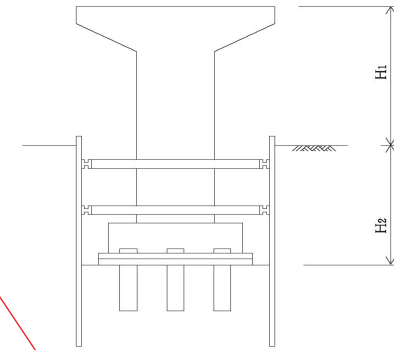
規格・仕様	適用基準	単位
一般構造物	構造物の鉄筋の加工・組立	t
場所打杭用かご筋	場所打杭用鉄筋かごの加工・組立	t

- (注) 1. クレーン使用を標準とする。
2. 規格・仕様区分における「場所打杭用かご筋」は、かご筋をあらかじめ掘削坑内以外において組立てる場合に適用し、掘削坑内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。
3. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材及びスペーサーの重量は含めない。ただし、補強材及びスペーサーに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材及びスペーサーの重量を加算する。

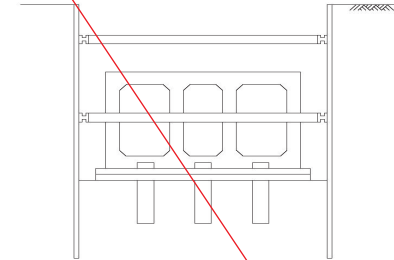
単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

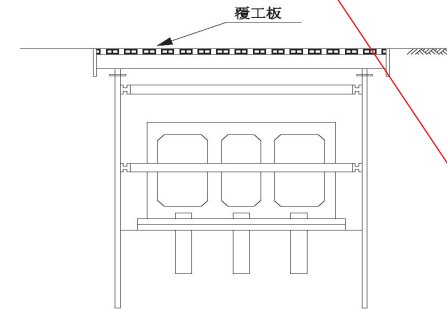
単価適用年月日：令和8年6月1日まで



$H_1 < 2H_2 \dots T_1$ (切梁のある構造物)
 $H_1 \geq 2H_2 \dots$ 補正なし



覆工板を外す、またはない。 $\dots T_1$ (切梁のある構造物)



覆工板を外さず作業する $\dots T_2$ (地下構造物)

VI-2-①-3

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

2-3 加算率、補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.3 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合(10t未満)は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。	S ₁	全体数量

1) 補正係数1 (必要条件を選択)

補正係数1	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量
	トンネル内作業	トンネル内の鉄筋組立作業を伴う場合、単価を係数で補正する。	K ₃	対象数量
	法面作業	勾配が1:1.5より急勾配の場合、単価を係数で補正する。	K ₄	対象数量
	太径鉄筋	1単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が10%以上20%未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	対象構造物別数量
		1単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が20%以上40%未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象構造物別数量
		1単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が40%以上の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	対象構造物別数量

2) 補正係数2 (1項目を選択)

補正係数2	切梁のある構造物	切梁のある構造物、立坑及び、深礎工(掘削坑内組立て)の場合、単価を係数で補正する。(H ₁)×(H ₂)×2	T ₁	対象数量
	地下構造物	地表面下、覆工板等に覆われて施工する構造物の場合、単価を係数で補正する。	T ₂	対象数量
	橋梁用床版	鋼橋用及びコンクリート橋(PCコンボ橋、PC合成桁橋)用床版(PC床版は除く)の場合、単価を係数で補正する。	T ₃	対象数量
	R C場所打ホロースラブ橋	R C場所打ホロースラブ橋の場合、単価を係数で補正する。	T ₄	対象数量
	差筋及び杭頭処理	差筋もしくは杭頭処理の場合、単価を係数で補正する。	T ₅	対象数量

(注)1. 太径鉄筋(D38以上D51以下)の割合が10%以上の場合は、係数で補正する。ただし、太径鉄筋の割合が10%未満の場合は、係数の補正は行わない。

2. 太径鉄筋の補正係数は、一単位当り構造物の単価を係数で補正する。

3. 太径鉄筋の割合は、以下の方法で計算する。

$$\text{太径鉄筋の割合} = \frac{1 \text{ 単位当り構造物の設計太径鉄筋質量}}{1 \text{ 単位当り構造物の設計鉄筋質量}}$$

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.4 加算率の数値

加算率	区分	記号	1工事当りの全体数量	
	施工規模	S ₀	10t以上	0%
施工規模	S ₁	10t未満	15%	

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

表2.5 補正係数の数値

1) 補正係数1 (必要条件を選択)

区 分		記 号	一般構造物, 場所打杭用かご筋	
補正係数1	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	
	夜間作業	K ₂	1.25	
	トンネル内作業	K ₃	1.10	
	法面作業	K ₄	1.15	
	太径鉄筋		K ₅	0.9
			K ₆	0.8
			K ₇	0.7

- (注) 1. 施工規模加算率 (S₁) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_i) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
 2. 規格・仕様区分において場所打杭用かご筋を適用する場合は、トンネル内作業の補正、法面作業の補正を行わない。
 3. トンネル内作業は、時間的制約を受ける場合の補正、夜間作業の補正を行わない。

2) 補正係数2 (1項目を選択)

区 分		記 号	一般構造物
補正係数2	切梁のある構造物	T ₁	1.00
	地下構造物	T ₂	1.10
	橋梁用床版	T ₃	0.85
	R C 場所打ホロスラブ橋	T ₄	1.15
	差筋及び杭頭処理	T ₅	0.95

- (注) 1. 項目の選択は、「3. 適用にあたっての留意事項 (10)」のフロー図による。
 2. K₃, K₄ を適用する場合、補正係数2は適用しない。
 3. K₅, K₆, K₇ を適用する場合は、T₃, T₄ は適用しない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注1) × 設計数量 + 材料費 (注2)

(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S₀ or S₁ / 100) × (K₁ × K₂ × …… × K₇) × (T₁ or T₂ or …… or T₅)

※ T₁ ~ T₅ は1項目を選択

(注2) 材料費の計上は次による。

材料費 = 設計質量 × 1.03 (ロス分) × 鉄筋材料単価

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一条件とし、市場単価の区分はしない。
- 鉄筋強度、長さは問わない。
- 鉄筋工の継手は、重ね継手を標準とし、機械継手の場合は、機械継手の材料費・設置手間を別途計上する。また、ガス圧接の場合は、「第VI編第2章①-2 鉄筋工 (ガス圧接工)」によるものとする。
- フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。
- フレアー溶接を行う場合は、フレアー溶接費用を別途計上する。
- 場所打杭用かご筋は、固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。また、補強材及びビス・ナットは表2.1の計上区分による。
- 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。
- 組立鋼材 (形鋼) を必要とする場合は、組立鋼材 (形鋼) の材料費・設置手間 (クレーン等による組立鋼材 (形鋼) 設置、組立鋼材 (形鋼) とライナープレートなどの接合費用等) を別途計上 (特別調査等) する。
- 一工事に複数の補正係数2 (タイプ) に該当する場合は、それぞれの「補正係数2」毎の単価を適用する。

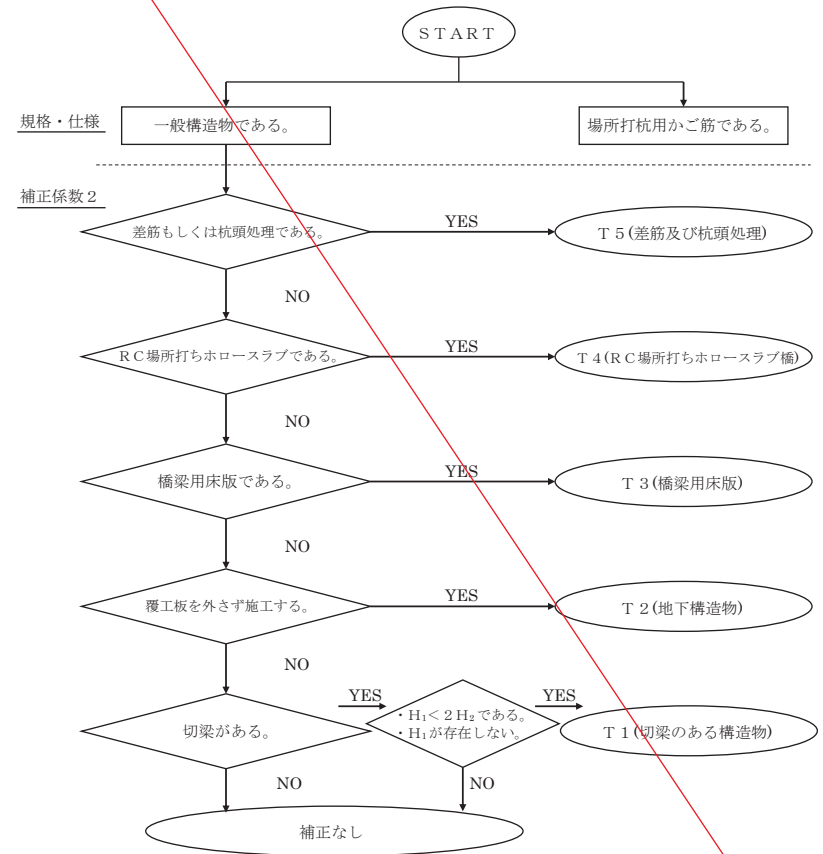
単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

ただし、施工規模加算率の判定は一工事全体の合計数量で判定する。

- (10) 規格・仕様区分及び補正係数2の適用は次に示すフローによる。
- (11) 使用クレーンの規格は、25t吊り以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンとする。なお、使用クレーンの規格や仕様が異なる場合は別途考慮する。
- (12) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (13) エポキシ塗装鉄筋の場合も、適用できる。



単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

①-2 鉄筋工(ガス圧接工)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、ガス圧接工に適用する。

1-1 市場単価が適用できる範囲

- 1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式(半自動式)、自動式のガス圧接工。

1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 熱間押抜法によるガス圧接工。
 - 2) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価を適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	市場単価			圧 接 作 業
	機	労	材	
ガス圧接工	○	○	○	

- (注) 1. 単価には、酸素、アセチレン等の材料を含む。
- 2. 圧接前の配筋及び圧接後の鉄筋の切断費用、試験費用は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様

ガス圧接工の市場単価に適用する規格・仕様は以下のとおりとする。

表2.1 規格・仕様

規 格 ・ 仕 様	単 位
D19+D19	箇所
D22+D22	箇所
D25+D25	箇所
D29+D29	箇所
D32+D32	箇所
D35+D35	箇所
D38+D38	箇所
D41+D41	箇所
D51+D51	箇所

- (注) 1. 径違いの圧接の場合は、上位規格の規格・仕様を適用する。
- 2. 手動(半自動)、自動の区分は問わない。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量
		1工事の施工規模が、100箇所未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・全仕様の全体数量で判定する。	S ₁	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

規格・仕様		記号	ガス圧接工
加算率	施工規模	S ₀	100箇所以上 0%
		S ₁	100箇所未満 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.15
	夜間作業	K ₂	1.45

(注) 施工規模加算率(S₁)と時間的制約を受ける場合の補正(K₁)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋、異形鉄筋の区分はしない。
- (2) 圧接作業に必要な施工器具(ホース、ポンプ、バーナー等)、圧接面の清掃費用を含む。
- (3) 随意契約により調整をおこなう追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定するものとする。

単価適用年月日：令和8年7月1日以降

(削除)

単価適用年月日：令和8年6月1日まで

⑪ 軟弱地盤処理工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、軟弱地盤処理工に適用する。

1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 粘土、シルト及び有機質土等の地盤を対象として行う軟弱地盤処理工のうちのサンドドレーン工、サンドコンパクションパイル工及びこれらの工種の併用工に適用する。
- (2) サンドドレーン工は杭径400mm及び500mm、サンドコンパクションパイル工はケーシングパイプ径400mm、杭径700mm程度で、いずれも敷鉄板の使用を標準とし、打設長は35m未満とする。

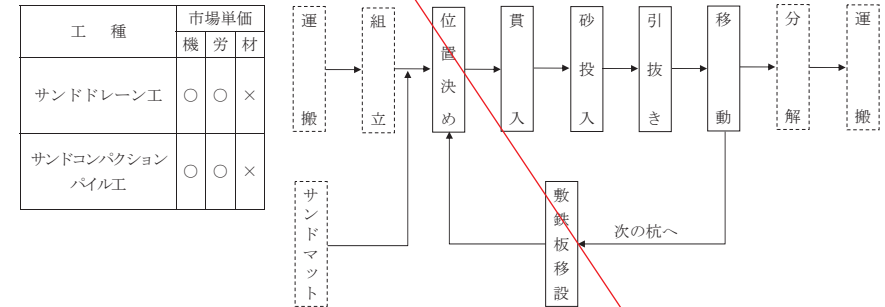
1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) サンドマット工
 - 2) サンドパイル打機の分解・組立及び運搬
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 静的締固工法（オーガ方式による砂杭造成工法）。
 - 2) 砂地盤を対象とする場合。
 - 3) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価が適用出来ない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 敷鉄板の費用、敷鉄板の設置・撤去・移動、空気圧縮機、発動発電機等の費用を含む。
- 2. 材料費（砂、碎石）の費用は含まない。

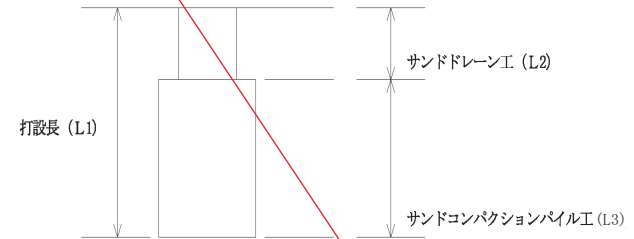
(削除)

2-2 市場単価の規格・仕様
軟弱地盤処理工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

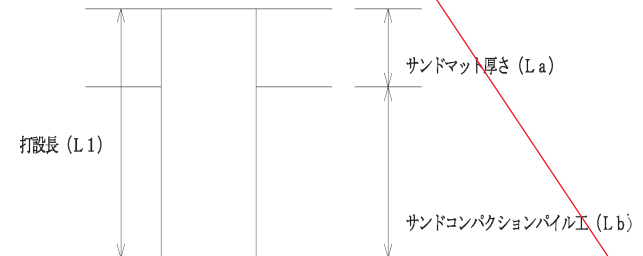
表2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
サンドドレーン工	打設長 10m 未満	m
	10m 以上 20m 未満	
	20m 以上 35m 未満	
サンドコンパクションパイル工	打設長 10m 未満	
	10m 以上 20m 未満	
	20m 以上 35m 未満	

(注) 1. 規格・仕様は、造成する砂杭1本当りの打設長を対象とする。
2. 併用工の場合は、区分毎の杭長 (L2・L3) で判断せず、造成する砂杭1本当りの打設長 (L1) を対象とする。(L1<35m)



3. サンドマットがある場合、サンドマット (L a) の厚みを含む長さ (L1=L a + L b) とする。



4. 1 工事で規格・仕様が複数にわたる場合、それぞれの規格・仕様に応じた打設長を適用する。

(削除)

- 2-3 加算率・補正係数
 (1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

区分		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	

- (2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	サンドドレーン工	サンドコンパクションパイル工
加算率	施工規模	S ₀	(3,000m以上)	0%
		S ₁	(3,000m未満)	15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.15	
	夜間作業	K ₂	1.05	

- (注) 1. 施工規模加算率(S₁)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は施工規模加算率(S₁)のみを対象とする。
 2. 併用工の施工規模は、区分(L2・L3)毎の総延長で判断せず、1工事における総延長(L1)の合計で判断する。(表2.1(注)2の図参照)

- 2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)

(注) 1. 設計単価=標準の市場単価×(1+S₀ or S₁/100)×(K₁×K₂)

2. 材料費は必要に応じて計上。

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 市場単価には材料費(砂、砕石)を含まない。材料費の計上は次による。

材料費=π/4×杭径²×(1+ロス率(注1))×工種別打設長(注2)×材料単価

表3.1 砂のロス率

サンドドレーン工	+0.26
サンドコンパクションパイル工	+0.41

(注) 1. 砕石を使用する場合のロス率は別途考慮すること。

2. サンドマットの厚みも含む。

(2) サンドパイル打機の分解・組立・運搬については、別途運搬費にて計上する。

(3) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(削除)

4. 参考資料

(1) 適用機種

打設長（規格・仕様）毎の機種の選定は下表を標準とする。

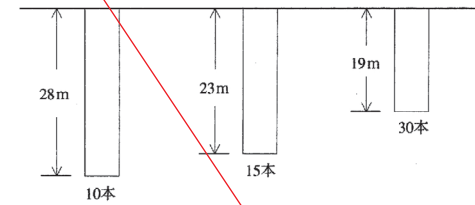
打 設 長	機 種	規 格
10m 未満	クローラ式 サ ン ド パイル打機	リーダ式 75kW リーダ長 30m (35～37t 吊)
10m 以上 20m 未満		リーダ式 120kW リーダ長 45m (40t 吊)
20m 以上 35m 未満		

(注) 1. 運搬費については、上表を参考に別途計上する。

2. サンドドレーン、サンドコンパクションパイル、併用工についても使用機械は変わらない。

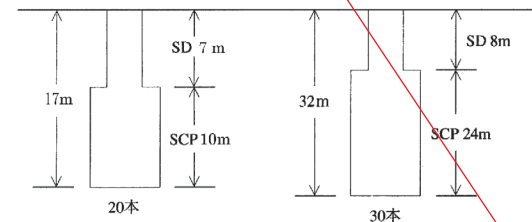
(2) 積算例

・1 工事においてSCPで以下の砂杭を造成した場合



{SCP・20m 以上 35m 未満の単価} × 28m × 10 本 + {SCP・20m 以上 35m 未満の単価} × 23m × 15 本 +
{SCP・10m 以上 20m 未満の単価} × 19m × 30 本

・1 工事においてSDとSCPの併用工で以下の砂杭を造成した場合



{SCP・10m 以上 20m 未満の単価} × 10m + {SD・10m 以上 20m 未満の単価} × 7m × 20 本 +
{SCP・20m 以上 35m 未満の単価} × 24m + {SD・20m 以上 35m 未満の単価} × 8m × 30 本

〔凡例〕

SD：サンドドレーン工
SCP：サンドコンパクションパイル工